

有価証券報告書

自 2021年4月1日
(第102期)
至 2022年3月31日

愛知県小牧市応時二丁目250番地

CKD株式会社

(E01909)

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第102期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	CKD株式会社
【英訳名】	CKD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥岡 克仁
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 竹澤 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 竹澤 正
【縦覧に供する場所】	CKD株式会社東京オフィス (東京都港区浜松町一丁目31番1号(文化放送メディアプラス)) CKD株式会社大阪オフィス (大阪市淀川区宮原四丁目2番10号(PMO EX 新大阪)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	115,700	115,665	100,717	106,723	142,199
経常利益	(百万円)	12,469	5,425	5,374	7,823	18,043
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,142	4,793	3,689	5,273	12,567
包括利益	(百万円)	11,100	2,864	2,211	9,174	15,127
純資産額	(百万円)	80,058	80,444	82,465	97,617	109,571
総資産額	(百万円)	130,887	136,961	136,059	152,726	172,514
1株当たり純資産額	(円)	1,291.26	1,296.94	1,321.28	1,463.15	1,643.36
1株当たり当期純利益	(円)	147.65	77.42	59.56	80.23	188.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	59.56	80.21	—
自己資本比率	(%)	61.1	58.6	60.5	63.8	63.5
自己資本利益率	(%)	12.1	6.0	4.5	5.9	12.1
株価収益率	(倍)	16.0	12.9	24.8	28.8	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,542	△2,254	17,250	17,521	12,352
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,273	△14,867	△4,555	△2,786	△8,544
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,559	14,374	△6,022	2,423	△6,264
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,799	12,028	18,409	35,913	34,027
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,284 (597)	4,582 (634)	4,470 (645)	4,515 (586)	4,660 (578)

- (注) 1. 第98期、第99期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	95,942	97,175	84,861	88,296	116,400
経常利益 (百万円)	9,096	3,394	4,155	5,674	13,758
当期純利益 (百万円)	6,933	3,609	3,058	3,941	9,792
資本金 (百万円)	11,016	11,016	11,016	11,016	11,016
発行済株式総数 (株)	68,909,449	68,909,449	67,909,449	67,909,449	67,909,449
純資産額 (百万円)	72,518	71,918	74,606	86,019	92,726
総資産額 (百万円)	117,870	120,882	120,807	131,786	143,420
1株当たり純資産額 (円)	1,171.25	1,161.46	1,196.78	1,290.90	1,390.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	37.00 (17.00)	28.00 (20.00)	18.00 (5.00)	25.00 (8.00)	67.00 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	111.98	58.30	49.37	59.98	146.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	49.37	59.96	—
自己資本比率 (%)	61.5	59.5	61.7	65.3	64.7
自己資本利益率 (%)	10.0	5.0	4.2	4.9	11.0
株価収益率 (倍)	21.1	17.1	30.0	38.5	12.8
配当性向 (%)	33.0	48.0	36.5	41.7	45.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,248 (523)	2,458 (562)	2,485 (577)	2,469 (524)	2,431 (519)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	170.7 (115.9)	75.5 (110.0)	111.0 (99.6)	171.5 (141.5)	146.3 (144.3)
最高株価 (円)	3,160	2,565	2,117	2,698	2,638
最低株価 (円)	1,261	855	941	1,325	1,689

- (注) 1. 第98期、第99期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 期別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1943年4月	日本電気(株) (当時住友通信工業(株))、川崎重工業(株) (当時川崎航空機工業(株))、(株)小糸製作所、日本製鉄(株) (当時住友金属工業(株))、東洋紡(株) (当時東洋紡績(株)) の5社出資により「日本航空電機株式会社」として名古屋市に資本金1,000万円を以て設立。
1945年10月	社名を「中京電機株式会社」と改称。
1960年5月	愛知県丹羽郡扶桑町に「中京精機(株)」設立。(1978年11月「シーケーディ精機(株)」に改称)
1961年6月	愛知県小牧市に新工場を建設し移転。
1962年5月	本社所在地を愛知県小牧市とする。
1962年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1963年6月	愛知県春日井市に「日本コントロールズ(株)」設立。(1978年1月に「シーケーディコントロールズ(株)」に改称)
1971年2月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1979年7月	社名を「シーケーディ株式会社」と改称。
1979年11月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
1984年4月	三重県四日市市に「シーケーディプレジジョン(株)」設立。
1984年8月	マレーシアに「M-CKD PRECISION SDN. BHD.」設立。
1985年10月	米国イリノイ州に「CKD USA CORPORATION」設立。
1988年5月	タイに「CKD THAI CORPORATION LTD.」設立。
1988年6月	「シーケーディグローバルサービス(株)」設立。(2012年7月に「CKDグローバルサービス(株)」に改称)
1989年6月	シンガポールに「CKD SINGAPORE PTE. LTD.」設立。
1992年2月	シコク精工(株)買収。(2016年4月に「CKDシコク精工(株)」に改称)
1992年7月	中国無錫市に合弁会社として「無錫喜開理気動工業有限公司」設立。
2000年1月	シーケーディコントロールズ(株) (現 春日井工場) を吸収合併。
2000年10月	シーケーディ精機(株) (現 犬山工場)、シーケーディプレジジョン(株) (現 四日市工場) を吸収合併。
2001年10月	中国上海市に「喜開理(上海)機器有限公司」設立。
2002年8月	韓国ソウル市に「CKD韓国(株)」設立。
2003年1月	シーケーディ東部販売(株) (1977年4月設立)、シーケーディ東京販売(株) (1961年10月設立)、シーケーディ中部販売(株) (1963年12月設立)、シーケーディ大阪販売(株) (1973年9月設立) 及びシーケーディ西部販売(株) (1977年4月設立) の販売事業を当社に統合。
2003年1月	中国無錫市に「喜開理(中国)有限公司」設立。
2003年12月	オランダに支店開設。
2004年8月	喜開理(中国)有限公司と無錫喜開理気動工業有限公司を統合。
2005年3月	小牧工場内に新本社屋を竣工。
2006年5月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2007年4月	台湾新北市に「台湾喜開理股份有限公司」設立。
2011年1月	シンガポールに支店開設。
2012年7月	社名を「CKD株式会社」と改称。
2012年11月	愛知県小牧市に「CKDフィールドエンジニアリング(株)」設立。
2013年10月	中国無錫市に喜開理(中国)有限公司新工場を竣工。
2014年5月	インドネシアに「PT CKD TRADING INDONESIA」設立。
2014年6月	ベトナムに「CKD VIETNAM ENGINEERING CO., LTD.」設立。
2014年8月	インドネシアに「PT CKD MANUFACTURING INDONESIA」設立。
2015年3月	メキシコに「CKD MEXICO, S. de R. L. de C. V.」設立。
2015年12月	インドに「CKD India Private Limited」設立。
2016年11月	オランダの「CKD Europe B. V.」営業開始。
2017年4月	「日機電装(株)」買収。(2017年6月に「CKD日機電装(株)」に改称)
2018年4月	本社・小牧工場内に企業内託児所「Ohana nursery school (オハナ ナーサリー スクール)」を開所。
2019年1月	宮城県黒川郡大衡村に東北工場竣工。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行。
2022年4月	米国テキサス州に新工場CKD USA Austin Manufacturing 竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社1社によって構成されており、各種の自動機械装置及び各種機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの主な事業内容と主要会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

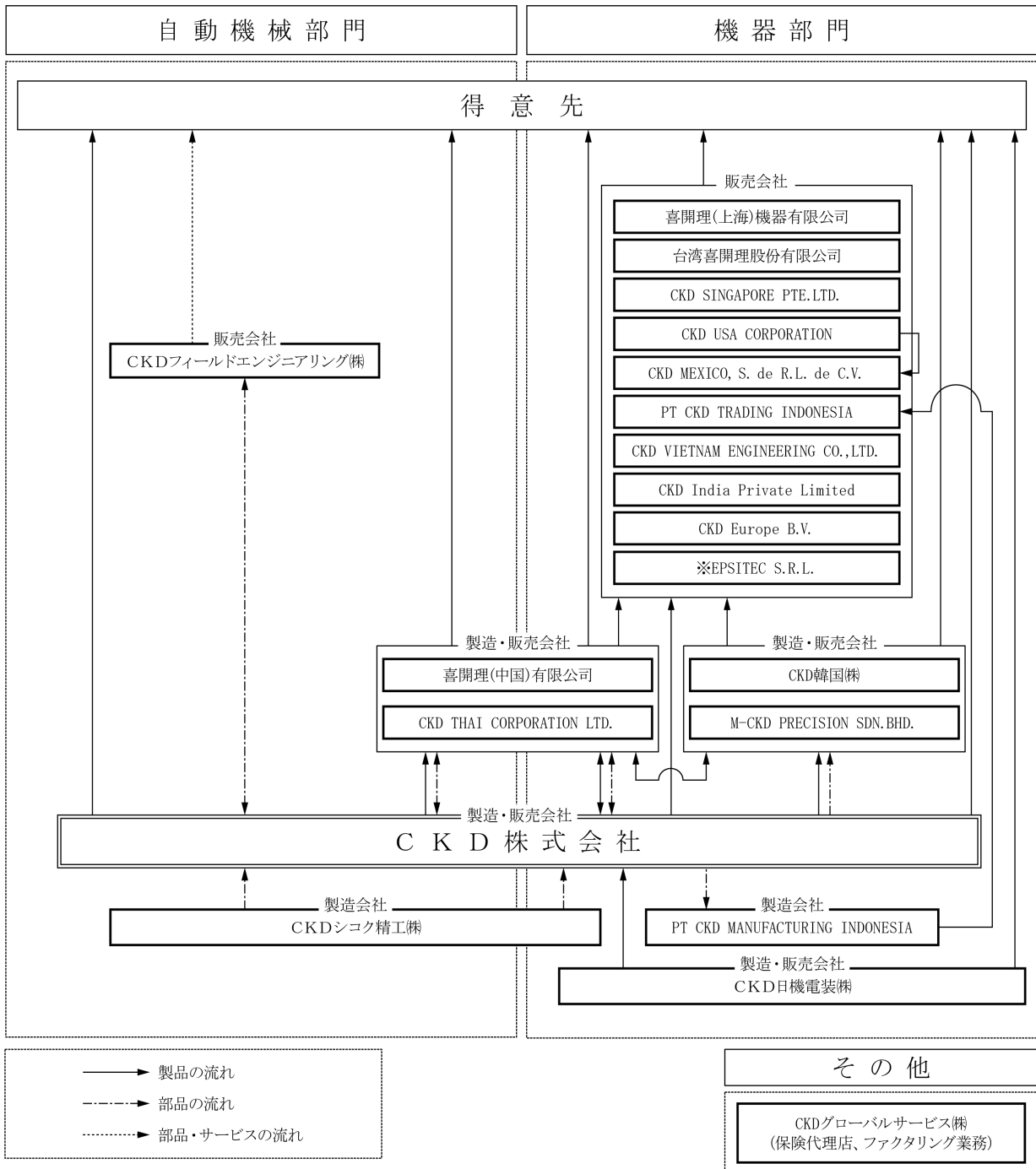
なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要会社		機種	主要製品
自動機械部門	国内	(製造・販売会社) CKD株式会社 (販売会社) CKDフィールド エンジニアリング株式会社 (製造会社) CKDシコク精工株式会社	自動機械装置	自動包装（薬品・食品・医療器具等） システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機、照明製造システム
	海外	(製造・販売会社) 喜開理（中国）有限公司 CKD THAI CORPORATION LTD.		
機器部門	国内	(製造・販売会社) CKD株式会社 CKD日電装株式会社 (製造会社) CKDシコク精工株式会社	駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、 特殊シリンダ、ガイド付シリンダ、 ロータリアクチュエータ、助力装置、 電動アクチュエータ、 ダイレクトドライブモータ、 インデックスユニット
	海外	(製造・販売会社) CKD THAI CORPORATION LTD. CKD韓国株式会社 M-CKD PRECISION SDN. BHD. (販売会社) 喜開理（上海）機器有限公司 台湾喜開理股份有限公司 CKD USA CORPORATION CKD SINGAPORE PTE. LTD. CKD VIETNAM ENGINEERING CO., LTD. PT CKD TRADING INDONESIA CKD MEXICO, S. de R. L. de C. V. CKD India Private Limited CKD Europe B. V. EPSITEC S. R. L. (製造会社) 喜開理（中国）有限公司 PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
		空気圧関連機器	気体発生装置（窒素、圧縮エア）、 冷凍式ドライヤ、乾燥式ドライヤ、 膜式ドライヤ、フィルタ、レギュレータ、 継手、スピードコントローラ、流量センサ、 圧力センサ	
		流体制御機器	水・空気・蒸気・切削油用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ライフサイエンス機器、ガス燃焼バルブ	
事業区分	主要会社		事業内容	
その他	国内	CKD グローバルサービス株式会社	保険代理店、ファクタリング業務	

以上に述べた事項を事業系統図に示すと、次ページのとおりであります。

事業系統図

主要な連結子会社 : 無印 18社
 持分法適用関連会社 : ※ 1社



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合	関 係 内 容
(連結子会社) CKDシコク 精工(株)	高知県 宿毛市	百万円 10	自動機械製品 機器製品	% 100.0	自動機械製品の部分品及び機器製品を製造。役員兼務あり。
CKD グローバル サービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 12	保険代理 ファクタリ ング業務	100.0	保険代理業及びファクタリング業務。役員兼務あり。
CKD フィールドエン 지니어リング(株)	愛知県 小牧市	百万円 8	自動機械製品	100.0	自動機械製品の部品販売及びサービスを提供。役員兼務あり。
CKD 日電装(株)	神奈川県 川崎市	百万円 100	機器製品	100.0	機器製品の製造及び販売。
CKD THAI CORPORATION LTD.	タイ チョンブリ県	千バーツ 200,000	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並びに同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
CKD SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 250	機器製品	100.0	機器製品の東南アジアを中心とした販売。役員兼務あり。
CKD USA CORPORATION (注) 3	米国 イリノイ州	千米ドル 18,000	機器製品	100.0	機器製品の北米を中心とした販売。役員兼務あり。
M-CKD PRECISION SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州	千リンギッド 350	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理(中国) 有限公司 (注) 3	中国 無錫市	千人民元 398,468	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並びに自動機械製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理(上海) 機器有限公司 (注) 4	中国 上海市	千人民元 35,836	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD韓国(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 6,100,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
台湾喜開理股份 有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 67,100	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD VIETNAM ENGINEERING CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	千ドン 10,623,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD TRADING INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ市	千ルピア 8,000,000	機器製品	100.0 (1.00)	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD MANUFACTURING INDONESIA (注) 2	インドネシア ブカシ市	千ルピア 26,000,000	機器製品	100.0 (1.00)	機器製品の製造。役員兼務あり。

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	関 係 内 容
CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V. (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千ペソ 10,673	機器製品	100.0 (100.0)	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。
CKD India Private Limited (注) 2	インド ハリヤーナー州	千ルピー 200,000	機器製品	100.0 (0.75)	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。
CKD Europe B.V.	オランダ 北ホラント州	千ユーロ 51	機器製品	100.0	機器製品の欧州を中心とした販売。 役員兼務あり。
その他 1社					
(持分法適用 関連会社) EPSITEC S. R. L.	イタリア トスカーナ州	千ユーロ 10	機器製品	39.0	機器製品の自国内を中心とした販売。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント部門名を製品に置換え記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. CKD USA CORPORATION及び喜開理(中国)有限公司は特定子会社であります。
4. 喜開理(上海)機器有限公司については、売上高(連結会社相互間内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	20,468百万円
(2) 経常利益	1,215百万円
(3) 当期純利益	909百万円
(4) 純資産額	3,624百万円
(5) 総資産額	9,897百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	511 (70)
機 器 部 門	3,984 (475)
全社 (共 通)	165 (33)
合計	4,660 (578)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社(共通)」は、提出会社の一般管理部門(人事、経理、総務等)及び連結子会社CKDグローバルサービス㈱の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,431 (519)	41.5	17.1	6,814,651

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	394 (52)
機 器 部 門	1,876 (434)
全社 (共 通)	161 (33)
合計	2,431 (519)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社(共通)」は、一般管理部門(人事、経理、総務等)の従業員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

名称 J AMCKD労働組合
組合員 2,132 人
その他 労使関係は安定しており、当期における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針について

当社グループは、長年お客様とともに生み出した自動化と流体制御の多彩な技術をもとに、企業理念 (Corporate Philosophy) に「私達は創造的な知恵と技術で流体制御と自動化を革新し豊かな社会づくりに貢献します」を掲げ、新たな発想と行動に挑戦しております。

また、経営理念 (Corporate Commitment) に「社会的責任の自覚、地球環境への配慮、顧客志向の徹底、技術革新への挑戦、人材重視の企業風土」を掲げ、国際社会にふさわしいグローバルに活躍できる企業として成長できるよう努めてまいります。

企業理念



(2) 目標とする経営指標について

当社グループは、各事業の経営計画の目標達成を軸に利益を確保しつつ、新しい事業と市場に挑戦するため、売上高、営業利益率の向上と、株主資本利益率 (ROE) を安定的に維持することを経営目標として企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略について

① 事業環境

世界では、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や地政学リスクの高まりなど不確実性は高いものの、ワクチン普及の進展による社会生活の正常化や生産活動に対する制約が徐々に収束に向かうことが見込まれております。また、気候変動とともに高齢化や労働力不足が大きな社会的課題となっており、企業は持続可能な社会の実現に向けた課題解決につながる活動が求められています。

一方、IoT (Internet of Things) やAI (人工知能) などテクノロジーの進展により、ビジネスモデルの変化が進んでおり、製造業においても環境保護への取組みとともに、製品の高機能化や製造工程の自動化・省人化への取組みが一段と加速しております。

社会の価値観や市場そのものが大きく変化し、デジタル化が促進される中、人に頼らない生産設備や、設備の遠隔操作など製造業の自動化・省人化需要の一層の高まり、半導体設備投資といった電子産業における投資拡大、自動車の電動化に向けた需要の増加などを想定しております。

② 長期経営ビジョン及び中期経営計画

<長期経営ビジョン>

当社グループは、上述した企業理念「私達は創造的な知恵と技術で流体制御と自動化を革新し豊かな社会づくりに貢献します」のもと、自動機械装置と機器商品の開発・生産・販売・サービスを通じて、「技術革新と価値創造によって社会の課題解決に貢献」することを目指しております。

そして、2016年に策定した長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD!」を、環境変化に合わせて、2度改訂し、2025年までの10年間にわたる長期目線の取組みを強化しながら進めております。

「より豊かな社会づくりに貢献すること」「社員、そして家族を幸せにすること」「株主の皆様からの期待に応えること」の3つを目標として掲げ、4つの基本方針「新しい事業と市場に挑戦」「グローバル化を加速し海外市場を拡大」「サステイナブルな経営基盤の確立」「人材重視の企業風土を構築」に基づき、高い目標に向かって果敢に挑戦を続け、その結果生み出される新しい価値を世界に示してまいります。

そして、将来を見据えた新たな技術・商品の開発や、海外市場への積極的な展開、お客様第一のサービス体制強化を通じて、すべてのステークホルダーの皆様と共に、真のサステイナブル企業を目指してまいります。

「10年VISION GO CKD!」



より豊かな社会づくりに
貢献する



社員、そして家族を
幸せにする



株主の皆様からの
期待に応える

基本方針1

New Target

新しい事業と市場に挑戦

基本方針2

New Global Stage

グローバル化を加速し海外市場を拡大

基本方針3

Sustainable Management

サステイナブルな経営基盤の確立

基本方針4

Emphasis of human resources

人材重視の企業風土を構築

<中期経営計画>

第4次中期経営計画「Build-up CKD 2021」（2020年3月期から2022年3月期の3か年）を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境が変化し、社会的な変化もあった中、柔軟に対応してきた3年間だったと認識しております。自動化・省人化ニーズの高まり、半導体需要の増加などを背景に、最終年度は利益目標を達成することができました。

自動機械事業では、包装、産業機械ともに社会の課題解決につながる商品を拡充し、機器事業では、自動化・省人化ニーズ、半導体需要の増加など成長する産業に対応した生産能力増強と生産性向上を実現いたしました。

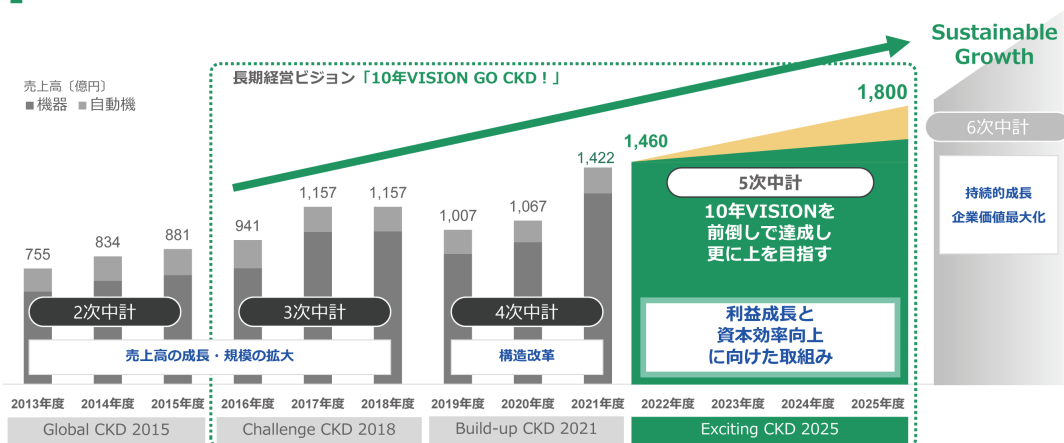
また、海外事業基盤の強化では、中国工場で中国市場に対応した生産拡大、タイ工場で流体制御機器の増強、米国新工場は、2022年3月に完成し、4月に竣工いたしました。さらに、アライアンスでは、欧州の売上拡大につながるため、イタリアの販売会社であるEPSITEC社の全ての株式を取得し、子会社化するなど、中長期の成長に欠かせない設備投資や事業強化を進め、グローバル化を促進いたしました。

2023年3月期からスタートさせました第5次中期経営計画『Exciting CKD 2025』は、2026年3月期までの4年間の中期経営計画です。長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD!」を達成し、次の長期経営ビジョンへつなげる基盤構築の位置づけとなります。事業を通じて社会に貢献し、新たな価値を創出しながら心躍る4年間として、次の10年につなげる意味を込めて「Exciting」といたしました。

成長が見込まれる半導体や電池などの産業、電動事業や新事業、海外市場に注力するとともに、サービスビジネスにつながるカスタマーサービスを強化し、経営効率を向上させながら、経営基盤の強化に取組み、企業価値向上を目指してまいります。

「Exciting CKD 2025」の位置づけ

「10年VISION GO CKD!」の達成と次の長期経営ビジョンへつなげる基盤構築



「Exciting CKD 2025」策定にあたり

外部環境認識

- ・ポストコロナ時代の新しい未来/「ニューノーマル」の実現
- ・環境課題の深刻化/サステナビリティへの意識の高まり
- ・テクノロジーの進展(データ社会/サイバーリスクの深刻化)
- ・カンントリーリスクの増加・顕在化
- ・少子高齢化/働き方の多様化 ・健康、安全・安心への想い
- ・非接触・リモート社会・レジリエンスの必要性

内部環境認識

- ・ESG (環境・社会・ガバナンス) を重視した経営の実践
- ・デジタル化・DXの推進
- ・サステナビリティの実現
- ・人材育成 (ナショナルスタッフ、次世代リーダー)
- ・ダイバーシティ推進
- ・健康経営の実践/いきいきとした職場づくり/エンゲージメント

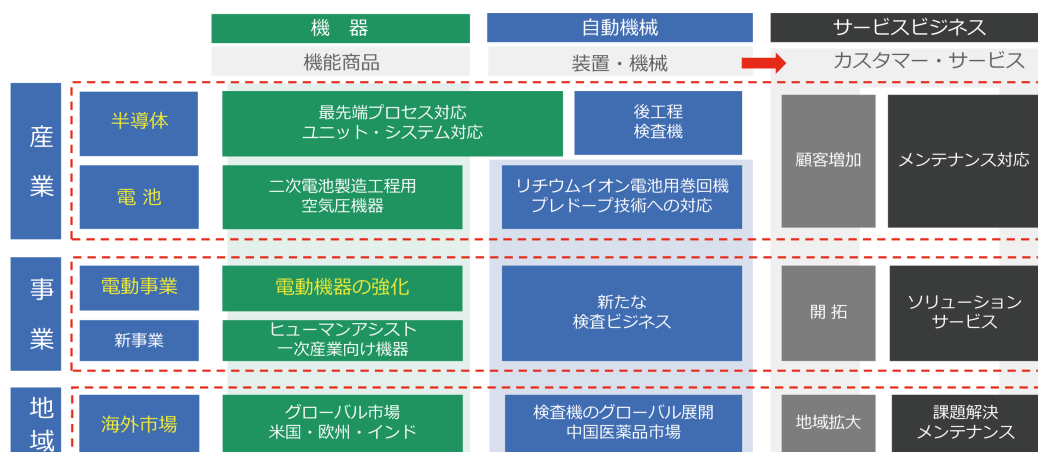
新中期経営計画 「Exciting CKD 2025」 (2022年度～2025年度 4か年計画)

事業を通じて社会に貢献し、新たな価値を創出することでお客さまにワクワクしていただく
そして、10年ビジョンを達成させ、心躍らせながら次の10年につなげる

- 1 新しい事業と市場に挑戦
- 2 グローバル化を加速し海外市場を拡大
- 3 サステナブルな経営基盤の確立
- 4 人材重視の企業風土を構築

収益・事業戦略モデルの進化

成長が見込まれる産業・事業・地域で共に成長し、コア技術から新たな価値を創出



(4) 会社の対処すべき課題について

① ニューノーマルに向けた取組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の価値観や市場そのものが大きく変化をしています。ニューノーマルによる新しい価値観が定着しつつある中、感染予防対策を継続し、リモートワークなどの柔軟な働き方やデジタル化を推し進めながら業務効率向上に取り組んでまいります。そして、中長期の成長に欠かせない設備投資は状況を注視しながら着実にを行い、企業として社会的責任を果たすべく、環境や社会に貢献しながら持続的な成長につなげてまいります。

具体的には、自動機械事業において、薬品用自動包装機は新型コロナウイルス感染症の影響による各国の移動制限措置に備えるため、Webを活用したリモートでの機能検査・工場出荷検査（FAT：Factory Acceptance Test）を進め、お客様に寄り添いながらサービスを充実させてまいります。

また、機器事業においては、対面による営業や展示会出展など機会の損失を抑えるため、リモートで商品のご紹介やバーチャル工場見学ができるようデジタルコンテンツをより一層充実させてまいります。さらに、今後も人手不足などの社会課題の解決に向けた生産現場の自動化・省人化の進展が加速すると予想され、IoT関連機器、センサ、画像処理ソフトなど自動化・省人化に貢献する商品開発により、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

② 中長期的な成長に向けた取組み

新しい価値観が生まれる中、事業環境及び社会的変化を考慮し、2016年に策定した長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD！」を2021年に見直しいたしました。

基本方針の方向性は変えず、グローバル化を加速させるとともに、サステナブルな経営基盤の確立を目指します。また、人材重視をより明確にするため、3つの基本方針から、新たに1つ加えて4ついたしました。

a) 新しい事業と市場に挑戦

新事業の立ち上げと新市場の開拓に向け、様々な挑戦をいたします。新しい事業の中で最も注力する電動事業では、当社が従前より保有する空気圧機器のコンパクトで力が強くメンテナンスし易いといった特徴に、高精度の位置制御ができる電動機器の特徴を加え、多様化するお客様のご要望にお応えできるよう取り組んでまいります。また、グループ会社のCKD日機電装（株）とのシナジー効果も高め、開発から販売までの取組みを強化してまいります。医薬品市場で培った検査技術を生かした新たな検査装置、安全で働きやすい労働環境を実現するための助力装置（パワフルアーム）など、新しい技術で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

b) グローバル化を加速し、海外市場を拡大

競争力の高い商品を、地域ごとに選択と集中を進め、海外市場の拡大を目指します。自動機械事業では、中国の薬品製造市場に参入するために、中国市場向け専用機の現地開発と合わせ、サービス含めた現地対応力を高めていきます。機器事業では、東北工場を活用し、高機能製品の世界に向けた展開を一段と強化してまいります。米国では、テクニカルセンターの機能強化により、お客様に密着した商品企画と開発を進めるとともに、新たな生産拠点を立ち上げて現地ニーズに対応してまいります。欧州市場では、アライアンスにも取組み市場開拓を積極的に推進してまいります。このように、海外市場の地域や国毎に合わせた商品開発や事業戦略を展開し、その国の文化や人材を取り込みながら、現地に根付いた活動を推し進め、現地対応力を高めてまいります。

c) サステイナブルな経営基盤の確立

事業を通じて環境や社会に貢献しながら、持続可能な成長を実現するための経営基盤を確立してまいります。そのためには、デジタル技術や基幹システムを活用し、最適な組織編成で生産性を一段と向上させてまいります。また、CSR（企業の社会的責任）活動を推進し、環境や社会の課題解決に向けた取組みを進めて、サステイナブルな企業を目指します。

d) 人材重視の企業風土を構築

当社グループでは、「人材重視の企業風土」を経営理念の一つとして掲げており、「人材」を「人財」として企業の持続的な発展・成長のための重要な経営資源と位置付けています。そのため、2021年に長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD!」を見直し、社会の大きな変化を乗り越えて成長につなげるため、「人材重視の企業風土を構築」を4つ目の基本方針に組み入れました。

会社をより良く運営していくために、最も人材が大切であると考え、次世代リーダー、グローバル人材に加え、デジタル人材も計画的に育成し、全ての社員が活躍できる環境としぐみを整えて、社員のエンゲージメントを高めるための職場づくりを重点化してまいります。

なお、女性活躍推進に関する行動計画については、2030年度までに女性管理職比率10%以上を目標と設定し、推進してまいります。

③ ESG（環境・社会・ガバナンス）に対する取組み

当社グループでは、社会情勢や事業環境の変化を踏まえ、長期的な視点で企業活動を行っています。SDGs（持続可能な開発目標）のゴールにつながる活動に取組み、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

環境負荷低減型商品について、省エネ、省資源に加えて、ライフサイクルの視点を考慮し、開発・拡販に取り組んでおります。また、インフラ・生産工程を改善し、エネルギー使用量の削減に努めております。

カーボンニュートラル社会の実現に向け、2030年度までにCO2排出量を売上原単位50%削減（2013年度比）、2050年度までにCO2排出量実質ゼロを中長期の目標と設定いたしました。徹底した省エネルギー改善の推進、太陽光発電設備の拡充、グリーン電力導入等の再生可能エネルギーの活用に取り組んでおります。

今後も、法律、規則を順守し、メーカーとして長年培ってきた自動化技術、流体制御技術を活かした環境にやさしい商品を開発し、お客様にお届けすることにより、地球環境の保全に貢献してまいります。

持続的成長を支えるESG

サステナビリティ基本方針

CKDは、企業理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献することにより、企業価値向上を目指します。

■ 非財務定性指標

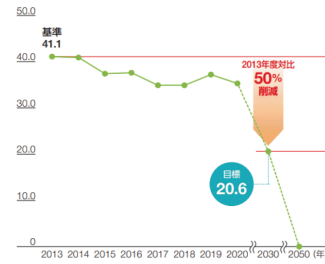
創出価値	重点テーマ	目標
環境	気候変動への対応	CO2排出量削減：2030年度50%削減（2013年度対比・売上高原単位）、2050年度実質ゼロ TCFD提言への賛同、Scope3の導入検討 環境投資の推進（太陽光発電システム、グリーン電力）
	資源循環・廃棄物	水使用量の削減、廃棄物排出量の削減
	多様な人材の活躍	女性管理職比率：2030年度10%以上 シニア社員の活躍推進 障がい者雇用 就労形態の多様化
社会	従業員エンゲージメント	健康経営の推進、有給取得率平均65%以上 労働安全衛生活動の推進 研修制度・技能習得支援制度の拡充
	人権尊重の取組み	人権デューデリジェンスの実施
	ガバナンス	リスク管理・コンプライアンス・サステナビリティ各委員会によるモニタリング強化
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	経営計画達成に向けた最適な取締役会構成

環境

CO₂排出量削減

- 目標**
- 2030年度CO₂排出量 売上高原単位 **50%削減**（2013年度対比）
 - 2050年度CO₂排出量 **実質ゼロ**
- 削減方策**
- 徹底した省エネルギー改善の推進
 - 太陽光発電設備の拡充
 - グリーン電力導入等の再生可能エネルギーの活用

CO₂排出量削減実績及び中長期削減目標



情報開示の充実

- 予定**
- 2022年 TCFD開示
 - 6月末 定性的分析の開示（弊社WEBサイトにて）
 - 9月末 財務的影響を含む開示（統合報告書、弊社WEBサイト）

- 長期検討事項** Scope3の導入

カーボンニュートラル実現への取組み

- ・ 太陽光発電システムの導入
- ・ グリーン電力



温室効果ガスの削減 (Scope3)



環境負荷低減商品の開発



社会

多様な人材の活躍

- 目標**
- 2030年度 女性管理職比率： **10%以上**
 - シニア社員の活躍推進
 - 障がい者雇用 就労形態の多様化

従業員エンゲージメント

- 目標**
- 健康経営の推進、有給取得率平均65%以上
 - 労働安全衛生活動の推進
 - 人材育成（次世代・グローバル・デジタル）

人権尊重の取組み

人権デューデリジェンスの実施
CKDグループ人権方針の制定（2022年4月） (<https://www.ckd.co.jp/csr/sdgs/>)



2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、マクロ経済の悪化、関連市場の動向、国内外の景気変動等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品の多くは、国内外の需要や製品市況、原材料の価格や調達数量、為替、関連法規制などによって影響を受ける可能性があります。事業分野毎に想定されるリスクは以下のとおりです。

① 自動機械部門

自動機械部門の製品は、特定の市場に向けて販売しております。薬品包装分野では、国内において急速に進展する少子高齢化等により医療保険財政が悪化する中、定期的な薬価引き下げなどの医療費抑制策の動向に対して、医薬品メーカーの設備投資の縮小により受注が減少した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

産業機械分野では、自動車の電子化の進展や環境対応車の普及に貢献する製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 機器部門

機器部門の製品は、グローバル市場における急速な自動化ニーズの高まりと低炭素社会に向けた環境配慮などから、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化し、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに提供できない場合や、一部製品のコモディティ化による新興国の競合との価格競争が激化した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

半導体市場においては、技術革新や需給バランスにより半導体デバイスメーカーの設備投資が大きく変動することがあります。当社グループでは、設備投資が減少した局面においても、利益が生み出せる事業構造を目指し、取り組んでおります。しかしながら、想定を超えた急激な設備投資の縮小により、稼働率の低下や棚卸資産の増加等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症

当社は危機管理委員会を立ち上げ、海外を含む当社グループ各社と連携して感染防止策を展開し、従業員の健康と安全を確保したうえで事業継続に必要な対策に取り組んでおります。

具体的には、自動機械事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による各国の移動制限措置に備え、リモートでの機能検査・工場出荷検査を進めてまいりますが、感染拡大が想定を上回り、国内外のお客様の工場における機械の据付け工事や立上げのための運転ができない場合には、売上高の計上が遅延し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、機器事業においては、新型コロナウイルス感染症による機会損失に備えたデジタルコンテンツの充実を進めてまいりますが、感染拡大が想定を上回り、機会損失を抑えきれない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバルな事業展開

当社グループは、国内はもとより、アジア・北米・欧州にてグローバルな事業展開をしており、今後もグローバル化を推し進め、海外での生産・販売体制を強化してまいります。

進出先における新たな販売先の開拓、販売及び供給体制の整備等が計画どおりに進まなかったり、政府の規制や経済情勢の変化、インフラの障害、予期せぬ事象（戦争、テロ、災害、伝染病等）により社会的混乱が広がった場合、また、米中貿易摩擦や日本の対韓輸出管理問題の状況が悪化した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、外貨建ての営業債権は為替変動のリスクに晒されており、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

また、当社グループは、アジア・北米・欧州等において生産・販売活動を展開しており、各地域における外貨建ての売上高、費用、資産等は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は外貨の価値が変わらなかった場合においても、換算に使用する為替レートの変動に伴い円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の不良

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の継続的な確立に努めております。当社グループの製品に不良があった際に、不良品に対する代替品提供等の補償をするコストの発生並びに製品が人的被害又は物的損害を生じさせた場合には製造物責任を負う可能性があり、また、顧客からの信頼低下にも繋がる可能性があり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震・自然災害

当社グループは、主な生産拠点を愛知県と三重県に設けており、当地域では東海・東南海・南海地震発生のリスクが予測されております。それらの地震の発生に備えて、東北工場における生産拡大を進めております。また、地震以外にも、大雨、洪水などの自然災害により、社員や事務所・設備などに対する被害が発生し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リスク管理の一環としてBCP（Business Continuity Plan）を策定し、情報システムハードウェアの免震施設への移設、社員安否確認システムの構築、国内外代替生産拠点の想定、資金面での担保に取組み、災害時の緊急対応とともに早期復旧を実現させます。しかしながら、地震・自然災害発生時は当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、業務遂行上、技術情報等の機密情報や、顧客・取引先・従業員等の個人情報等を有しています。これらの情報保護のために、情報セキュリティ管理体制を構築し、情報セキュリティ管理方針や各種規程を整備し、最新の情報セキュリティ対策を継続的に実行するとともに、従業員教育及び内部監査などの施策を推進しております。

しかしながら、サイバー攻撃や予期せぬ事態によって情報セキュリティ事故が発生する可能性は皆無ではなく、その場合、当社グループの社会的信用低下や損害賠償訴訟等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 棚卸資産評価の影響

当社グループは、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに供給するため、一定量の棚卸資産を確保しております。半導体市場をはじめ、需給のバランスを予測し、必要に応じた在庫量の維持を行っておりますが、想定を超えた受注量の減少があった場合においては、あらかじめ確保しておいた棚卸資産の回転が鈍り、棚卸資産が増加することにより、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自動機械部門の客先検収による売上高計上

当社グループの自動機械部門においては、工事契約について、顧客の検収をもとに売上計上しておりますが、顧客都合や、技術的要因で顧客満足を十分に得られないことによる売上高計上の遅延により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有形固定資産の減損

当社グループでは、大幅な市況の低迷により工場稼働が低下し、減価償却費が収益を圧迫することや想定外の事業環境変化により業績悪化に繋がる可能性があります。その場合、固定資産評価の減損損失が発生し、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム

当社機器部門では、グローバルな事業展開をさらに加速させるため、ERPシステムを導入し、営業・生産・会計の一元管理を行っております。システムの安定稼働のために、データセンターでのデータ管理による安全対策を講じていますが、想定を超える自然災害や事故により、設備の損壊やシステムの停止、通信障害等のシステム障害が発生した場合には、生産ライン、物流システムの停止により顧客への製品の納入に支障が出るなど、事業活動が一時的に停止し、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動等の環境に関連する影響

環境問題の深刻化により、温室効果ガスの使用・排出規制や省エネルギー等の規制が強化されたり、地球温暖化防止のため脱炭素社会に向けた動きが世界的に加速する中で当社グループが脱炭素社会の実現に寄与する事業や商品の開発が遅れた場合や、脱プラスチックの世界的な流れの中、包装事業の対応が遅れた際には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス

当社は、行動規準の徹底とコンプライアンス教育を通じて従業員の意識改革を図るとともに、継続的に海外の法令情報を確認しグループ各社と共有することにより、当社グループ全体で法令順守に取り組んでおります。

しかしながら、競争法違反、贈収賄、その他国内・国外における法令違反等の摘発を受けた場合は、課徴金・罰金等の制裁、及び顧客からの取引停止等による企業イメージと信頼の低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保・育成

日本国内では出生率の低下から年々少子高齢化が進み、国内における労働力の確保が困難になることが予想されるため、国内工場の自動化を推し進め、人に頼らない生産体制の構築を目指しております。また、今後、東アジア、東南アジアを主体に海外での需要が高まることから海外売上比率の向上が進むことが想定されるため、国内の人材の育成強化と共に海外の人材の育成・活用を積極的に推し進めてまいりますが、グローバル人材、企画提案力のある人材等の不足が生じたり、人材の育成が進まなかった場合には、生産活動、営業活動への支障が生じ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) サプライチェーン

当社グループは、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに供給するため、一定量の棚卸資産を確保し、円滑なサプライチェーンの維持に取り組んでおりますが、地球温暖化に伴い近年多発する自然災害や火災の発生や、急激な需要拡大に追従できない特定部材の供給不安により調達部品の入手に支障が生じたり、サプライヤーの事業継承問題が生じた場合には、当社グループの製品の生産・供給に遅れが生じ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

自動機械部門は、産業機械では、三次元はんだ印刷検査機の売上高は増加したものの、リチウムイオン電池製造システムの売上高が減少いたしました。また、自動包装システムでは、薬品向けの売上高は増加したものの、食品向けの売上高が減少いたしました。

その結果、売上高は16,808百万円（前期比18.7%増）、セグメント利益は売上高増加により、2,413百万円（前期比45.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は386百万円増加、セグメント利益は60百万円増加しております。

機器部門は、国内市場では、5Gの普及などで堅調な半導体需要により、半導体製造装置向け売上高が増加いたしました。また、自動車市場では環境対応車に関連した製造設備向け売上高、半導体や自動車用の設備で需要が旺盛な工作機械向け売上高もそれぞれ増加いたしました。

海外市場では、製造業全般で設備投資が継続した中国、半導体設備投資が堅調な韓国や台湾などで売上高が増加いたしました。また、経済活動の回復が続いている欧米、活動制限の緩和により東南アジアの売上高も増加いたしました。

その結果、売上高は125,390百万円（前期比35.5%増）、セグメント利益は売上高増加に生産性改善の効果も加わり、19,443百万円（前期比93.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は701百万円減少、販売費及び一般管理費は190百万円減少、セグメント利益は177百万円減少しております。

よって、当期における連結業績は、売上高142,199百万円（前期比33.2%増）、営業利益17,879百万円（前期比132.2%増）、経常利益18,043百万円（前期比130.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12,567百万円（前期比138.3%増）となり、営業利益率は前期比5.4ポイント増加の12.6%となりました。これにより、1株当たり当期純利益は前連結会計年度と比較して108円35銭増加し、188円58銭となりました。また、ROEも利益増加により5.9%から12.1%に上昇いたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は315百万円減少、売上原価は7百万円減少、販売費及び一般管理費は190百万円減少、営業利益は116百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。

次年度の見通しと方針について、次期の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化やロシア・ウクライナ問題をはじめとする地政学リスクの高まりなど、依然として不確実性は高いものの、ワクチン普及の進展による社会生活の正常化や生産活動に対する制約が徐々に収束に向かうことが見込まれ、引き続き堅調に推移していくと予想されます。

社会の価値観や市場そのものが大きく変化し、デジタル化が促進される中、当社グループを取り巻く事業環境は、製造業の自動化・省人化需要の高まり、半導体設備投資といった電子産業における投資拡大、自動車の電動化に向けた需要の増加等により、国内及び海外で高水準に推移することを見込んでおります。

ただし、半導体を中心とする部品不足の長期化や原材料高騰などのサプライチェーンリスクに加え、米中間の貿易摩擦が及ぼす影響、地震や自然災害が及ぼす影響、さらに地政学的リスクや為替変動が及ぼす影響に注視していく必要があります。

なお、2023年3月期からスタートさせました第5次中期経営計画『Exciting CKD 2025』は、2026年3月期までの4年間の中期経営計画です。長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD!」を達成し、次の長期経営ビジョンへつなげる基盤構築の位置づけとなります。

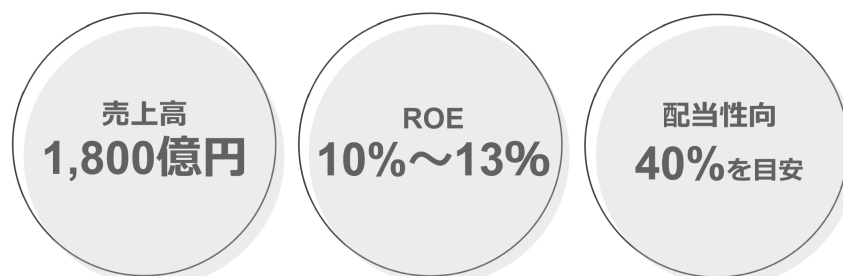
事業を通じて社会に貢献し、新たな価値を創出しながら心躍る4年間として、次の10年につなげる意味を込めて「Exciting」としており、成長が見込まれる分野への事業戦略を強化し、経営効率を向上させながら、経営基盤の強化に取組み、企業価値向上を目指してまいります。

具体的な経営目標といたしましては、最終年度である2026年3月期に、連結売上高180,000百万円、営業利益25,000百万円、営業利益率13.9%、ROEは、2023年3月期から2026年3月期の4年間にかけて10%から13%を目標といたします。

また、配当性向は、株主還元のさらなる充実を図るため、30%を目安から40%を目安へと変更することとし、機動的な自己株買いも検討してまいります。

「Exciting CKD 2025」経営目標

中期経営目標



KPI	2021年度実績	2022年度目標	2025年度目標
売上高	1,422 億円	1,460 億円	1,800 億円
営業利益	179 億円	185 億円	250 億円
ROE	12.1 %	10.0 % ~ 13.0 %	
配当政策	配当性向 30% を目安	配当性向 40% を目安	
自己株買い	—	機動的な自己株買いを検討	

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動機械部門	15,982	+4.3
機 器 部 門	127,556	+37.0
合計	143,538	+32.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 当連結会計年度において、機器部門の生産高が著しく増加しております。これは主として、半導体製造装置向けや中国の受注増の影響によるものであります。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
自動機械部門	17,313	+27.5	13,004	+4.2

(注) 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動機械部門	16,808	+18.7
機 器 部 門	125,390	+35.5
合計	142,199	+33.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度において、機器部門の販売高が著しく増加しております。これは主として、半導体製造装置向けや中国の受注増の影響によるものであります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ19,788百万円増加の172,514百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したものの、売上債権、棚卸資産、有形固定資産及び退職給付に係る資産が増加したものであります。

特に、売上増加により売上債権の増加、受注増加に伴い仕入が増加したことによる棚卸資産の増加及び有形固定資産が設備投資により増加したことで、資産が増加しております。

負債は、前連結会計年度末に比べ7,833百万円増加の62,942百万円となりました。これは主に、借入金及び前受金が減少したものの、仕入債務や未払法人税等が増加したことによるものであります。

特に、借入金は計画的に返済し有利子負債が減少したものの、受注増加に伴う仕入債務の増加、及び利益増加に伴う未払法人税等が増加したことで、負債が増加しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ11,954百万円増加の109,571百万円となりました。

当社グループでは自己資本比率60%以上を目安としております。当連結会計年度では、当期純利益が増加したものの、売上増加や設備投資により総資産が増加したことで、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント減少の63.5%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,885百万円減少の34,027百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、12,352百万円（前期比29.5%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益17,947百万円、減価償却費5,910百万円及び仕入債務の増加5,278百万円による資金の増加、売上債権及び契約資産の増加5,492百万円、棚卸資産の増加7,337百万円、前受金の減少2,187百万円並びに法人税等の支払額3,066百万円による資金の減少によるものであります。

前連結会計年度では、在庫の適正水準化、必要最小限の在庫量の維持に取り組んだことに加え、売上債権の回収改善により資金が増加いたしました。当連結会計年度においては、引続き適正在庫の維持に取り組んでおりますが、売上増加に伴う売上債権の増加や受注増加による棚卸資産の増加により、営業活動による資金の増加幅は減少いたしました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、8,544百万円（前期比206.6%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出7,879百万円による資金の減少によるものであります。

当連結会計年度においては設備投資計画に基づき支出を実施したため、投資活動による資金の支出は増加いたしました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、6,264百万円（前期は2,423百万円の増加）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出3,520百万円、配当金の支払額2,995百万円による資金の減少によるものであります。

前連結会計年度では、新株予約権の行使による株式の発行により資金が増加いたしました。当連結会計年度においては、借入金を計画的に返済したことにより財務活動において資金が減少しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、研究開発費並びに当社グループの設備新設、改修等にかかる投資であり、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財源の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施しております。資金需要を満たすための資金は、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを主とした内部資金を財源としますが、多額の投資に対

する資金需要が見込まれる場合などは、銀行等からの借入などの外部資金を活用いたします。

資金調達をおこなう場合は、期間や国内外の市場金利動向、自己資本比率、D/Eレシオ（負債資本倍率）などの財務指標への影響度などを総合的に勘案しながら、最適な資金調達を実施してまいります。

設備投資資金については、2021年度は、設備投資9,596百万円、研究開発費3,639百万円となりました。2022年度以降は、事業拡大に向けた生産能力増強及び自動化投資を行ってまいります。

株主還元については、経営における重要課題の一つとして考えており、連結配当性向40%を目安としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認下さい。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

連結財務諸表を作成するにあたって、半導体、自動車及び工作機械等の市況の変化や新型コロナウイルス感染拡大の長期化や地政学リスクなどの影響を考慮した仮定を用いて、その不確実性を見積りに反映しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、機器部門の棚卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損について見積り特有の不確実性により、財政状態及び経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があると考えております。

なお、機器部門の棚卸資産の評価の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。当該評価について、市況の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創造的な知恵と技術で多種多様な流体制御と自動化の技術を活かし、豊かな社会づくりに貢献できる商品の開発をしております。また、市場のタイミングを逃がさないスピードでお客様に満足いただける商品とサービスが提供できるように、開発・生産・販売の各部門が組織的な活動を進めております。

商品開発の基本指針としましては、「グローバル化を推進するための海外商品開発の活動」「環境対応ビジネスを促進するエコ商品の開発活動」「5年10年後を見据えた先端技術開発活動」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発項目は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、3,639百万円であり、各セグメントに配分できない基礎的研究費用440百万円が含まれております。

(1) 自動機械部門

当部門では、環境への配慮と社会に貢献する商品開発に取り組んでおります。薬品包装部門ではF B Pシリーズを多数お使いいただいているお客様への生産サポートを充実させるサービスツールの開発を進めています。コロナ禍の中で人の移動や接触が制限される環境での生産支援を可能とする「視野共有・遠隔制御」システムを開発し、グループ会社のCKDフィールドエンジニアリング（株）を活用することにより、お客様にご満足いただけるサポートビジネスを展開しております。今後も生産データを活用した生産性向上支援や予知保全など、充実したサポートをご提供するための商品開発に取り組んでまいります。

薬品包装機の売上拡大のため事業の軸を海外にシフトする商品開発も進めています。中国の薬品包装市場を攻略するため新型機開発をシリーズ化で行い、中国市場に日本品質の安定生産を提供する商品を投入していきます。

電池部門では、車載用電池の市場拡大に伴い、リチウムイオン電池用巻回機の開発で培った技術を基に、安全・高品質な電池生産を可能とする設備を提供し、更なる生産性向上への取り組みを進めるとともに、電池の性能・寿命を向上させる技術開発に取り組んでまいります。

はんだ印刷検査部門では、中国市場や成長市場である車載関係に向け、V Pシリーズをよりグローバルに展開できるよう“デザイン”と“操作性”にこだわった「V P 9 0 0 0シリーズ」のバリエーションを拡充するとともに、シェア拡大のために更なるコストパフォーマンスの高い機種の開発も進めてまいります。

食品包装部門では、当社の強みである加熱、深絞り成形、シール、MAPに関するコア技術を活用し、フードロス減らす提案機種の開発や、脱プラスチックに寄与する包装技術の開発に取り組んでまいります。

また、発売中のVパックの技術や新素材の成形技術を応用して新たなビジネスの土台を固めてまいります。

新市場向け開発として、薬品包装機で培った当社のコア技術である画像検査技術を応用した、透明体検査装置ISS-UVCL01の機能を向上させ、目視では検査できない透明フィルムの穴あき検査やガラスの検査など新たな市場へ展開を図ります。

研究開発費の金額は、636百万円であります。

(2) 機器部門

将来を見据え「電動事業の強化・拡大」と「成長業種攻略に向けた商品開発」を重点に取り組んでおります。特に当社の強みを活かした電動機器と空気圧機器を融合した商品など、お客様にとって最適な提案ができる商品を目指しております。また、サステナブルな企業として、カーボンニュートラル、温室効果ガス抑制、産業廃棄物の削減など環境へ配慮した環境負荷低減商品の開発に継続的に取り組んでまいります。

電動事業では、回転型ダイレクトドライブモータで好評を頂いておりますABSODEX™（アブソデックス™）に続く商品として、直動型電動アクチュエータをROBODEX™（ロボデックス™）と命名し、新たな商品群として電動事業の更なる強化・拡大に取り組んでおります。二次電池製造工程用P4※シリーズに電動アクチュエータを追加、スライダタイプEBS-Lに低発塵仕様を追加するなど、ROBODEX™をご使用いただけるシーンを大幅に広げました。

製造業における生産性向上のニーズが高まる中、急激に加速するIoTやAIのデジタルテクノロジーの一手として、ROBODEX™用コントローラなどを介して当社の豊富な製品機種群を『つなげる』ことができ、データ収集や簡単な制御を行うことができる、ExiaStudio™デバイスビジュアルプログラミングツールのパイロットセールスを開始しました。また、ExiaStudio™に、2021年発売後好評を頂いております専門的なプログラミングスキルを必要としない画像処理ビジュアルプログラミングツールFacile™を組み合わせることで、高度なIoTシステムを簡単に構築することが可能になります。

女性やシニアの活躍をサポートする助力装置パワフルアームPAWシリーズをさらに安心して安全にお使いいただけるようにメカロック仕様を追加しました。メカロック機構により急激なワーク質量の変化によるアームの浮き上がりや沈み込みを解消して作業性が向上するうえに、動力（エア、電力）ダウン時でも位置を保持するので安全性が向上しました。

環境負荷低減商品といたしましては、カーボンニュートラルへの取り組みでクリーンエネルギーとして期待されている水素の利活用分野において、水素ガス燃焼システムの構築に欠かせない水素対応遮断弁や流量切替電磁弁を業界に先駆けて発売いたしました。今後も機種を拡大してお客様のカーボンニュートラルへの取り組みを強力にサポートしてまいります。

バイオマス発電、水処理プラントなど環境施設で活用いただいている屋外向け商品WPシリーズに新たに4シリーズを追加発売、10シリーズにバリエーションの追加を行い商品ラインナップの充実を図りました。さらに屋外での設備使用を想定して仕様面でも使用温度範囲をマイナス20℃へ広げるなど、屋外機器の必要条件追求、使用領域とバリエーションを拡大しました。過酷な環境下の屋外設備をサポートしてまいります。

高耐久機器HPシリーズに新たに2シリーズを追加発売、4シリーズにバリエーションの追加を行い、商品ラインナップの充実を図りました。HPシリーズについては、機械の長寿命化を実現し、廃棄物を削減させることで製品ライフサイクルにおけるカーボンニュートラルに大きく貢献するものであり、今まで進めてきた環境に対する取り組みや姿勢を認めていただき、2021年に「愛知環境賞」最高の金賞を受賞いたしました。引き続き2022年度もシリーズの拡充を進めてまいります。

研究開発費の金額は、2,562百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結会計年度における当社グループ全体の設備投資は、9,596百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 自動機械部門

機械装置等を中心に325百万円の設備投資を行いました。

(2) 機器部門

タイ生産工場の土地及び建物の取得、東北工場クリーンルーム増床及び金型、機械装置等を中心に9,037百万円の設備投資を行いました。

(3) 全社共通

ソフトウェア等を中心に233百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社及び小牧工場 (愛知県小牧市)	自動機械部門 機器部門 全社共通	金属製品 製造業用 設備	3,813	1,730	243	483 (80,681)	254	6,523	995
春日井工場 (愛知県春日井市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	3,279	2,515	230	2,658 (34,735)	51	8,733	581
犬山工場 (愛知県丹羽郡扶桑町)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	456	464	16	69 (15,277)	—	1,005	211
四日市工場 (三重県四日市市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	1,466	2,877	380	985 (78,607)	48	5,756	335
東北工場 (宮城県黒川郡大衡村)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	5,641	997	60	401 (36,251)	—	7,099	145

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
喜開理(中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	自動機械部門 機器部門	金属製品 製造業用 設備	4,009	2,382	214	— (114,925)	955	7,561	642

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 土地は借地であり、リース資産として「その他」に68百万円計上しており、帳簿価額は2022年3月31日(同社直近決算日)のものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は国内においては原則、提出会社で作成しております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
				総額	既支 払額			
CKD India Private Limited	CKD India Private Limited (インド・ラジャ スタン州)	機器 部門	インド事業 拡大のための 生産工場	800	—	自己株式 処分資金	2022年 5月	2023年 9月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,909,449	67,909,449	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プレミアム市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	67,909,449	67,909,449	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月12日 (注)1	△1,000	67,909	—	11,016	—	11,797

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2022年3月25日の取締役会決議に基づき、2020年2月17日付のプレスリリース「第三者割当による行使価額修正条項付第1回及び第2回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」において開示いたしました「調達する資金の具体的な使途」について、下記のとおり変更しております。

(1)変更の理由

当社は、2020年2月17日付のプレスリリース「第三者割当による行使価額修正条項付第1回及び第2回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第1回及び第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行及び行使により当初9,506,625,000円の調達を見込んでおりましたが、当社の株価変動も影響して、本新株予約権の行使完了までに総額7,814,007,820円を調達いたしました。

これまで更なる事業拡大を目的として、積極的に設備投資を行ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染が、世界的に拡大する時期と重なり一部の資金使途に対して計画どおり進んでいないことから、資金使途について再検討すべきと判断いたしました。

資金使途の再検討を進める中で、最優先で対応すべき課題は自動化設備を含めた生産能力増強と捉え、中でも流体制御機器の生産能力増強を重点に充当することといたします。

以上を踏まえ資金使途と支出予定時期を下記のとおりに変更することといたしました。

(2)変更の内容

<変更前>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 流体制御機器分野の拡大を見据えた生産能力増強及び自動化投資	4,507	2020年4月～2022年3月
② F A事業拡大を見据えた生産能力増強と自動化投資	3,300	2020年4月～2022年3月
③ 次世代アクチュエータ用要素部品の量産試作用設備投資	700	2020年4月～2022年3月
④ 事業活動で消費するエネルギーのクリーン化と省資源化に向けた設備投資	1,000	2020年4月～2022年3月
合計	9,507	

<変更後>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 流体制御機器分野の拡大を見据えた生産能力増強及び自動化投資	3,700	2020年4月～2023年3月
② F A事業拡大を見据えた生産能力増強と自動化投資	2,750	2020年4月～2023年3月
③ 次世代アクチュエータ用要素部品の量産試作用設備投資	500	2020年4月～2023年3月
④ 事業活動で消費するエネルギーのクリーン化と省資源化に向けた設備投資	864	2020年4月～2023年3月
合計	7,814	

① 流体制御機器分野の拡大を見据えた生産能力増強及び自動化投資

- ・東北工場のクリーンルーム拡張や自動化設備の導入（900百万円）
- ・北米向け生産拠点設置（1,550百万円）
- ・春日井工場の生産能力増強や自動化設備の導入（1,250百万円）

② F A事業拡大を見据えた生産能力増強と自動化投資

- ・四日市工場及び犬山工場の生産能力増強や自動化設備の導入（2,750百万円）

③ 次世代アクチュエータ用要素部品の量産試作用設備投資（500百万円）

④ 事業活動で消費するエネルギーのクリーン化と省資源化に向けた設備投資

- ・省エネタイプの空調設備やコージェネレーションシステム導入（864百万円）

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	48	175	197	22	11,969	12,448	—
所有株式数（単元）	—	246,403	11,434	67,248	201,053	95	152,569	678,802	29,249
所有株式数の割合（%）	—	36.30	1.68	9.91	29.62	0.01	22.48	100.00	—

（注）自己株式1,234,074株は、「個人その他」に12,340単元及び「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	10,165	15.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,593	6.89
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 3 9 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15-1）	4,277	6.41
CKD持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	2,813	4.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	1,914	2.87
CKD協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,670	2.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,400	2.10
OLD WESTBURY SMALL AND MIDCAP STRATEGIES FUND （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	760 MOORE ROAD KING OF PRUSSIA, PA 19406 （東京都新宿区新宿六丁目27-30）	1,150	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 （常任代理人 みずほ銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都港区港南二丁目15-1）	1,090	1.64
計	—	30,655	45.98

- (注) 1. 2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17-1 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー26階	1,867	2.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.33
計	—	3,448	5.08

2. 2022年2月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC) が2022年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート800、ウィスコンシン・アヴェニュー875E	6,680	9.84
計	—	6,680	9.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,234,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,646,200	666,462	同上
単元未満株式	普通株式 29,249	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,909,449	—	—
総株主の議決権	—	666,462	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) CKD株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	1,234,000	—	1,234,000	1.82
計	—	1,234,000	—	1,234,000	1.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	529	1,195,720
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（特定譲渡制限付株式の割当）	40,894	28	—	—
保有自己株式数	1,234,074	—	1,234,074	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向40%を目安としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり67円（うち中間配当28円）を実施いたしました。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2021年11月12日 取締役会決議	1,866	28
2022年5月13日 取締役会決議	2,600	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、グループ企業に多種多様な利害関係のある株主、取引先、金融機関等の皆様（ステークホルダーの皆様）から好感を持たれ、信頼され続ける企業となるために、健全で効率的な経営を実現し、経営内容の透明性を高めるための仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを、一層充実してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会は原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する経営会議を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図っております。急激な経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の迅速な意思決定が重要課題の一つであると認識しております。取締役会は法令で定められた事項の他、経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定する機関として位置付けております。なお、2022年7月よりコーポレート役員会の運用を開始し、迅速な経営判断および機動的な業務執行を推進し、短期のみならず中長期的な業績目標の達成と企業価値の更なる向上を図ります。

b. 監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

c. 月1回の事業報告会では、取締役及び担当執行役員出席のもとで、各事業本部の経営課題の討議、事業環境の分析、業務計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させております。

d. 会計監査については有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正不偏な会計監査をお願いしております。

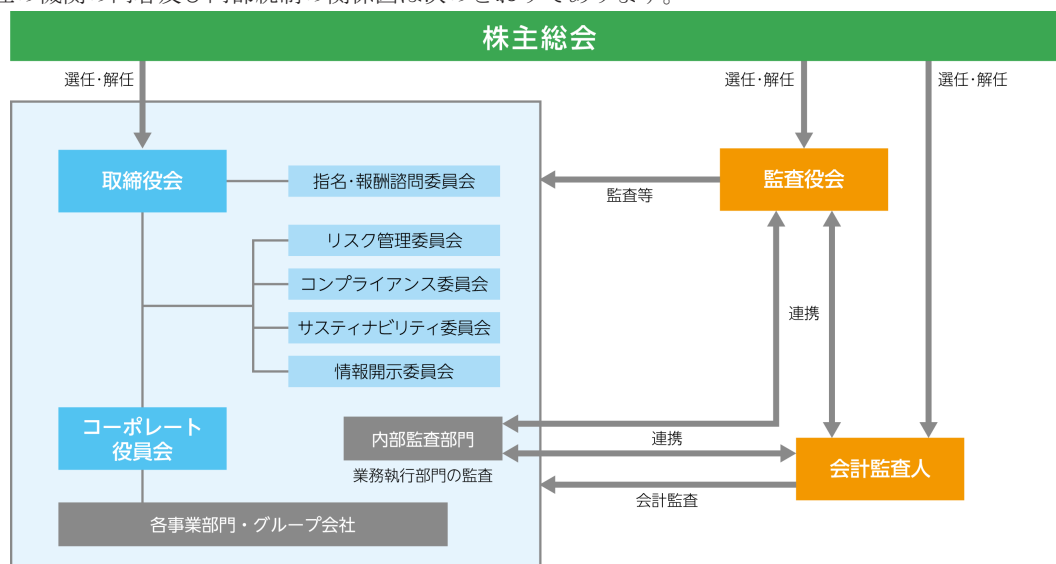
e. 取締役6名のうち社外取締役が3名、監査役4名のうち社外監査役が3名で構成され、社外取締役及び社外監査役6名とも独立役員であり、それぞれの専門的知識・経験からの客観的立場による監督機能が十分に期待できる体制と考えております。

f. 2018年4月27日に、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会の設置目的は、取締役、監査役の指名並びに取締役の報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るためのものです。また、委員の構成は、独立役員である社外取締役2名及び代表取締役1名の計3名で構成しており、独立役員を議長とし、委員の互選をもって選定しております。

g. 行動規準やコンプライアンスに関わる規程等を整備しており、当社及び子会社の社員に対し、その階層や地域に応じて必要なコンプライアンスに関する社内研修や法令情報の周知を行っております。また、社員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動しております。

当社グループに勤務する従業員等からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しています。社内での通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めています。

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、次のとおりです。

<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号 会社法施行規則第100条 第1項第4号)</p>	<p><基本方針の内容></p> <p>① 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。</p> <p>② 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。</p> <p>③ 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。</p> <p><運用状況の概要></p> <p>① 従業員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動しております。</p> <p>② 反社会的勢力に対する基本方針を行動規準に明記し、当社グループに勤務する従業員に対し、社内研修等で周知を行っております。</p> <p>③ 当社グループに勤務する従業員からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しています。社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めています。</p>
---	---

<p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則第100条 第1項第2号)</p>	<p><基本方針の内容> リスク管理については、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、全社的なリスク管理を推進する本社のリスク管理部門（経営企画部、総務部、デジタル戦略部、内部統制監査室）を中心として、各事業本部におけるリスク管理部門が連携してその徹底を図ります。また、益々複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行います。</p> <p><運用状況の概要> リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を定期的開催し、当社及び子会社に関わるリスクの把握と管理を行っております。また、その状況は、取締役会に報告を行っております。</p>
<p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則第100条 第1項第3号)</p>	<p><基本方針の内容> ① 取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する経営会議を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。 ② 各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する事業報告会を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとします。 ③ 執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確かつ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。</p> <p><運用状況の概要> ① 取締役会規程にて取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めており、昨年度は取締役会を12回開催しました。社外取締役3名を含む取締役7名はその全てに出席し、随時課題の報告・検討や経営計画の策定等を行いました。 ② 業務執行に係る重要案件は、取締役会への上程前に経営会議や事業報告会に付議して潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。 ③ 執行役員は取締役会の監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しています。</p>
<p>4. 情報の保存および管理体制 (会社法施行規則第100条 第1項第1号)</p>	<p><基本方針の内容> 稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理します。</p> <p><運用状況の概要> 稟議決裁書類、取締役会の議事録等の取締役の職務に係る文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。リモートワークに対応できるよう稟議決裁手続きのオンライン化も導入いたしました。</p>

<p>5. グループ管理体制 (会社法施行規則第100条 第1項第5号)</p>	<p><基本方針の内容></p> <p>① 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告が行われる体制を整備します。</p> <p>② 行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。</p> <p>③ 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保します。また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。</p> <p>④ 当社グループ全体に適応する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。</p> <p><運用状況の概要></p> <p>① 子会社が事前に承認申請又は報告すべき事項を子会社管理規程に定めております。</p> <p>② 行動規準、リスク管理に関する対応などを子会社にも展開し、業務の適正化を図っております。</p> <p>③ 経営理念の周知徹底と子会社管理規程を子会社にも展開し、子会社経営の効率化を推進しております。</p> <p>④ 子会社の経営状況等は、毎月、当社の取締役会に報告を行っております。また、内部監査部門による監査を適時行い、主幹部門より適正な業務運営を行えるよう指導、支援を行っております。</p>
<p>6. 監査役監査体制 (会社法施行規則第100条 第3項)</p>	<p><基本方針の内容></p> <p>① 必要に応じて監査役の職務の補助をすべき専従の従業員を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。</p> <p>② 当社及び子会社の取締役及び従業員は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。</p> <p>また、従業員が監査役への報告及び情報提供したことを理由として、その従業員に対して、不利な取扱いを行いません。</p> <p>③ 監査役、会計監査人及び内部統制監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。</p> <p><運用状況の概要></p> <p>① 監査役の職務を補助する従業員を2名配置しております。</p> <p>② 監査役は、代表取締役社長及び取締役や執行役員等と定期的な意見交換を行うとともに、取締役会及び重要な会議や委員会へ出席しております。また、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を確認しております。</p> <p>③ 昨年度は社外監査役3名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催し、その中で、執行役員との協議を5回、会計監査人との協議を3回行いました。また、会計監査人及び内部監査部門とのミーティングを12回開催し、監査に関する情報交換を行いました。</p>

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な責任がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を当社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者である役員がその職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、いずれも法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、且つ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 独立役員の状況

当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役3名全員について、上場金融商品取引所に独立役員の届出をしております。

j. 株式会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

(b) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムは国内トップシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2019年6月21日の第99期定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを廃止いたしました。

なお、当社は大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 コーポレート役員 最高経営責任者	梶本 一典	1956年11月22日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 取締役執行役員 営業本部長 2005年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 2008年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役会長 最高経営責任者 2022年6月 代表取締役会長 コーポレート役員 最高経営責任者(現任)	(注)3	73
代表取締役社長 コーポレート役員 最高執行責任者	奥岡 克仁	1967年8月23日生	1991年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 コンポーネント本部長 2016年6月 取締役執行役員 品質・安全担当 コン ポーネント本部長 2018年6月 取締役常務執行役員 品質担当 コンポ ーネント本部長 2019年6月 代表取締役専務執行役員 品質・環境担 当 コンポーネント本部長 2020年6月 代表取締役専務執行役員 管理担当 経 営企画部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 2022年6月 代表取締役社長 コーポレート役員 最高執行責任者(現任)	(注)3	26
取締役常務執行役員 コーポレート役員 最高財務責任者 管理担当	平子 祐介	1963年2月28日生	1986年4月 ㈱三井銀行 入行 2015年4月 ㈱三井住友銀行 執行役員 本店営業第七 部長 2017年4月 同行 執行役員 東日本第四法人営業本部 長 2018年1月 同行 常務執行役員 名古屋営業本部 名古屋営業部担当 名古屋法人営業本部 長 2020年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常務 執行役員 ㈱三井住友銀行 常務執行役員 2022年1月 当社顧問 2022年6月 取締役常務執行役員 コーポレート役員 最高財務責任者 管理担当 (現任)	(注)3	10
取締役	浅井 紀子	1964年7月25日生	1997年4月 名古屋大学 経済学部助手 1999年3月 名古屋大学 博士(経済学)取得 2007年4月 中京大学 経営学部教授 2015年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 イビデン㈱ 社外取締役(現任) 2021年6月 オークマ㈱ 社外取締役(現任) 2021年10月 名古屋大学大学院 経済学研究科 招聘教 員(生産管理) (現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Stefan Sacré	1963年3月9日生	1991年5月 ベルリン工科大学 博士(工学)取得 1998年8月 ジック・オブティック・エレクトロニクス(株)(日本法人)代表取締役 2006年1月 ボッシュ・レックスロス(株)(日本法人)代表取締役社長 2011年1月 EagleBurgmann GmbH(ドイツ法人)CEO 2017年1月 カールツァイス(株)(日本法人)代表取締役社長(現任) カールツァイスメディテック(株)(日本法人)代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	林 公一	1964年10月28日生	1990年10月 KPMG New York事務所入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年3月 (株)アタックス 代表取締役(現任) 2010年6月 当社監査役 2013年6月 (株)プラザクリエイト本社 社外監査役 2018年6月 同社 社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	國保 雅文	1961年3月9日生	1983年4月 当社入社 2005年10月 営業本部 販売企画部長 2008年10月 台湾喜開理股份有限公司 董事長 総経理 2012年9月 経営企画部長 2015年6月 執行役員 経営企画部長 2018年6月 取締役執行役員 管理担当 経営企画部長 2019年6月 取締役常務執行役員 管理担当 2020年6月 経営企画部長 常勤監査役(現任)	(注)4	19
監査役	橋本 修三	1956年4月5日生	1987年4月 弁護士登録 小栗法律事務所入所 1992年4月 橋本法律事務所開設 所長(現任) 2004年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)副会長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	三浦 清	1957年7月3日生	1980年4月 (株)住友銀行 入行 2010年4月 (株)三井住友銀行 執行役員 大阪北法人営業本部長 2012年4月 同行 常務執行役員 法人部門副責任役員 西日本地区担当 2014年6月 (株)関西アーバン銀行 代表取締役兼副頭取執行役員 2019年4月 (株)関西みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員 2020年4月 (株)SMBCヒューマン・キャリア 取締役会長(現任)(2022年6月退任予定) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	竹内 毅	1959年5月15日生	1983年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル大阪事務所(現KPMG)入所 1988年4月 公認会計士登録 1993年9月 KPMGシンガポール事務所 アセアンジャパンセンター所長 1999年6月 センチュリー監査法人 代表社員 2003年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2021年7月 PMビジネスソリューションズ(株)代表取締役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計					128

- (注) 1. 取締役浅井紀子氏、Stefan Sacré氏及び林公一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役橋本修三氏、三浦清氏及び竹内毅氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の機能充実、迅速な経営判断及び機動的な業務執行を目的にコーポレート役員制度を導入しております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（男性2名、女性1名）、社外監査役は3名（男性3名、女性0名）であります。

a. 社外取締役

社外取締役 浅井紀子氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に経済学博士（生産管理）として、数多くの製造現場にて経営実態を分析されるなど豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、イビデン株式会社の社外取締役及びオークマ株式会社の社外取締役を兼職しております。当社とイビデン株式会社及びオークマ株式会社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び各社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であります。

社外取締役 Stefan Sacré氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に工学博士としての高度な学術知識と、国内外で製造業における経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、カールツァイス株式会社（日本法人）代表取締役社長及びカールツァイスメディテック株式会社（日本法人）の代表取締役社長を兼職しておりますが、当社と両社との間で特別な利害関係はありません。

社外取締役 林公一氏は、主に公認会計士としての専門的な知識と、経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、株式会社アタックスの代表取締役及び株式会社プラザクリエイト本社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と両社との間で特別な利害関係はありません。

b. 社外監査役

社外監査役 橋本修三氏は、弁護士としての高い専門的見地と豊富な経験や知識から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。

同氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 三浦清氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。また、当社の主要な取引銀行であります株式会社三井住友銀行の出身者で、当社は同行から借入はありますが、同行の意向に影響される立場ではありません。更に、当社は複数の金融機関との取引を行っており、同行が保有する当社株式の割合は2%程度であることから、特段に同行に依存している状況にはありません。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

同氏は、株式会社SMBCヒューマン・キャリアの取締役会長を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はなく、2022年6月に同社を退任予定であります。

社外監査役 竹内毅氏は、公認会計士としての専門的な知識と海外での豊富な経験から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。

同氏は、PMビジネスソリューションズ株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社と両社との間で特別な利害関係はありません。

c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については、当社は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2を勘案して判断しております。

「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2

(a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

(b) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者

- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 最近において（a）から前（c）までに該当していた者
- (e) 次のア．からウ．までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - ア．（a）から前（d）までに掲げる者
 - イ．当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者ではない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - ウ．最近において前イ．に該当していた者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人及び監査役会からの報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明することができる体制を取っており、監督機能の強化に努めております。

社外監査役は、会計監査人との協議を定期的に行い、監査内容を確認しております。また、監査役会は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、内部監査部門及び会計監査人と定期的又は必要の都度、情報交換を行う体制をとっており、監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されております。社外監査役3名と当社との人的関係、資本関係又は取引関係については「(2) 役員 の状況 ②社外役員 の状況 b. 社外監査役」に記載のとおりであり、特別な利害関係はありません。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会は12回開催しており、個々の監査役の参加状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	開催回数	参加回数（参加率）
常勤監査役	國保 雅文	12回	12回（100%）
社外監査役	林 公一	12回	12回（100%）
	澤泉 武	12回	12回（100%）
	橋本 修三	12回	12回（100%）

監査役会の主な活動は、監査の方針及び監査実施計画に基づき、代表取締役との相互の意思疎通、取締役会等の会議への出席、決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査及び取締役の職務執行を監査しております。

また、子会社からの事業報告、内部統制監査室による内部監査の状況、内部通報制度の運用状況、コンプライアンスに関する各委員会の活動等も随時報告を受けております。

会計監査人とは、定期的に協議の場を設け、監査方針・監査計画の確認、監査の実施状況・監査結果の報告を受けております。また、当事業年度より改正になった「収益認識に関する会計基準」や前事業年度に続き監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）及び財務報告に係る内部統制の有効性についての意見交換、監査活動の課題等についての検討を行っております。

常勤監査役は、経営会議・事業報告会などの重要な会議に出席、また稟議書等の重要な決裁書類の閲覧と必要な場合には起案部門長に確認を求め、監査役会で報告しております。また、一部を除くグループ会社の監査役も兼ねており、グループ会社の取締役会や経営報告会に参加しております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で、意見を述べるなど、経営の監視・監査機能を発揮しております。代表取締役との意見交換や取締役と執行に関し意見交換する場においても、客観的かつ中立的な立場で意見を述べ、中長期視点の課題も提起しております。

<監査役の主要な業務と役割分担>

項目	概要	常勤 監査役	社外 監査役
取締役職務の執行 状況を確認	代表取締役との意見交換、取締役等から職務執行状況を確認	○	○
	取締役会に参加し取締役職務遂行の適法性と妥当性を確認	○	○
	稟議決裁書など重要な決裁書類を確認	○	—
	経営会議等の重要会議、コンプライアンスに関する委員会への参加	○	—
財務報告に係る内 部統制を確認	内部監査部門及び会計監査人と連携し、内部統制の運用状況などを確認	○	—
	会社法の内部統制につき、取締役の職務執行監査や重要会議の監視	○	—
	金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門から報告内容の確認	○	○
会計監査	会計監査人より計算書類等の報告を受け、監査結果の相当性を確認	○	○
	重要な課題に関して、会計監査人と定期的に協議を行う	○	○
	会計監査人の独立性を確認し、監査品質の評価結果を確認	○	○
グループ会社の内 部統制を確認	国内グループ会社の経営報告会及び取締役会に参加	○	—
	国内グループ会社の内部統制運用状態を確認	○	○
	海外グループ会社の内部統制整備状況と運用状態を確認	○	○

② 内部監査の状況

内部監査については、内部統制監査室（6名）を設け、各事業部門及び国内外のグループ会社に対して、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性と効率性の観点から内部統制の確立を推進しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 伊藤 達治

指定有限責任社員 滝川 裕介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は36名（公認会計士9名、会計士試験合格者等4名、その他23名）であります。

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、監査法人の選定に関して、当社が定める「会計監査人の評価基準項目」に基づき評価を行っております。その評価項目は①監査の品質 ②監査チーム ③監査報酬 ④監査役とのコミュニケーション ⑤経営者との関係 ⑥グループ監査 ⑦不正リスクの7項目です。さらに独立性・専門性及びグローバル展開に関する知見等を総合的に勘案し、選定いたします。

会計監査人の再任にあたっては、上記の評価基準に従い、有限責任監査法人トーマツを評価し、当事業年度においても会計監査人として再任しています。

なお、監査役会は2015年4月に決定した「監査人の選解任・不再任の決定方針」に基づき、会計監査人が職務上の義務に違反するなど、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、又は監査人の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、会計監査人の選任、及び解任、並びに再任しない内容を、株主総会の議案といたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	44	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	1
連結子会社	25	6	30	6
計	25	7	30	7

当社における非監査業務の内容は、主に海外駐在員にかかる所得税申告補助業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等に対し監査計画書の提出を要求し、監査計画書に基づいた監査内容を確認後、監査役会に対し監査報酬等に関する同意を求め、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬に関する決定方針

1. 基本方針

- ① 企業価値向上への貢献意欲を高める制度とする
- ② 報酬の決定方法及び配分の妥当性を確保する
- ③ 株式保有により株主と利害を共有できる制度とする

2. 決定のプロセス及び内容

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

また、取締役の報酬種類別割合については、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。役員報酬額は、株主総会において承認された範囲内で、独立役員を議長とし、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役会で決定しております。決定方針についても指名・報酬諮問委員会に諮問し、取締役会で決定することとしております。

報酬の種類 (構成割合)	報酬の内容
基本報酬 (30～70%程度) (注)	・ 職責に応じて役位別に一定額とし、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する
業績連動報酬 (20～40%程度) (注)	・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前年度の業績に基づく指標を反映した現金報酬とする ・ 目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ見直す ・ 賞与は役付役員以外を対象とし、個人別の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する
譲渡制限付株式報酬 (5～20%程度) (注)	・ 株主総会において承認された範囲内で、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献意識を一層高めることを目的とする ・ 譲渡制限付株式とし、取締役に付与される株数については取締役会にて決議を得る ・ 譲渡制限が解除される時期は、取締役退任時とする

(注) 業績が著しく低下した場合は、業績連動報酬及び株式報酬がその範囲を下回る場合があります。そのため基本報酬が制定の範囲を上回る場合があります。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された範囲内で監査役会において決定しております。

社内取締役	基本報酬 (30～70%)	業績連動報酬 (20～40%)	譲渡制限付株式報酬 (5～20%)
社外取締役 監査役	基本報酬 (100%)		

b. 取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定について、指名・報酬諮問委員会で報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容

	報酬の種類	年間報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬 業績連動報酬	600百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	取締役8名 (うち社外取締役2名)
	株式報酬	120百万円以内	第98期定時株主総会 (2018年6月22日)	取締役4名 (社外取締役3名を除く)
監査役	基本報酬	80百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	監査役4名 (うち社外監査役3名)

d. 取締役の個人別報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の個人別報酬について、独立役員を議長とする指名・報酬諮問委員会で協議した算定基準に基づいて報酬額を算出し、同委員会で妥当性を判断しております。個人別報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うことを取締役会で決定しております。

e. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の報酬の決定に関わる手続きの透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を更に充実させることを目的に2018年4月より設置しております。議長は社外の独立役員であります。

委員の構成	独立役員が過半数を占める割合で構成
開催回数	年間4回程度としており、2021年度は6回開催しております
報酬に関する主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の報酬に関する方針 ・報酬制度の構築及び改定にかかる審議 ・株式報酬の具体的制度内容

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	213	120	72	20	4
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	1
社外役員	40	40	—	—	7

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。

2. 退職慰労金制度は2007年6月28日開催の第87期定時株主総会の日をもって廃止しました。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

a. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬にかかる業績指標について、2021年度は中期経営計画と連動する前年度の連結売上高、連結営業利益、ROE、開発投資及び環境に対する取組の評価指標に対し、それぞれの達成率は40%~70%となりました。

b. 株式報酬に関する事項

譲渡制限付株式報酬について、2021年度は社外取締役を除く取締役4名に対し9,244株を付与し、報酬に占める割合は約10%となりました。

譲渡制限付株式報酬の概要

付与日	2021年7月21日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,244株
価額	1株につき 2,336円
価額の総額	21,593,984円
対象者	取締役 4名（社外取締役除く）

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の株式の区分について、弊社との取引関係がなく、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との業務提携、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を原則として保有いたしません。

なお、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。保有する必要があると判断した場合は、事業戦略、業務提携、取引関係の維持・強化等の必要性について、毎年、取締役会において保有のねらい、合理性を検証しております。なお、経済合理性の検証の際は、直近3年間の取引総額が1億円未満である銘柄について、売却検討対象とします。また、直近3年平均ROEが当社の直近3年平均ROEを下回る場合は売却検討対象とします。その上で、これらの基準のいずれかに抵触した銘柄については、毎年、取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	852
非上場株式以外の株式	21	7,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	地域貢献、社会貢献及び配当
非上場株式以外の株式	7	7	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	703,000	703,000	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	2,155	2,031		
(株)FUJI	459,600	459,600	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	1,021	1,302		
オークマ(株)	148,200	148,200	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	755	941		
日本ピラー工業(株)	190,400	190,400	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	586	354		
(株)SCREENホールデ ィングス	36,501	36,394	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため 持株会による定期購入により増加	有
	451	354		
佐島電機(株)	446,400	446,400	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	442	357		
イビデン(株)	61,500	61,500	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	372	313		
シンフォニアテク ノロジー(株)	163,600	163,600	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	217	215		
DMG森精機(株)	116,088	115,684	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため 持株会による定期購入により増加	有
	194	209		
(株)ダイフク	21,132	20,916	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため 持株会による定期購入により増加	無
	185	226		
東邦瓦斯(株)	54,700	54,700	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	149	373		
イハラサイエンス (株)	67,000	67,000	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	無
	133	113		
(株)山善	141,450	139,768	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため 持株会による定期購入により増加	有
	133	145		
スズデン(株)	33,043	32,314	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため 持株会による定期購入により増加	有
	72	41		
明治電機工業(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	51	74		
トラスコ中山(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	47	58		
新東工業(株)	69,000	69,000	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	47	53		
因幡電機産業(株)	12,100	12,100	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	30	32		
レオン自動機(株)	10,005	9,795	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため 持株会による定期購入により増加	無
	10	11		
エスペック(株)	4,274	4,126	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため 持株会による定期購入により増加	有
	8	7		
(株)三十三フィナン シャルグループ	1,000	1,000	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	有
	1	1		
月島機械(株)	—	3,401	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	無
	—	4		
OKK(株)	—	2,630	取引関係の維持・強化等の観点から、当社の 企業価値向上に資すると判断したため	無
	—	1		

- (注) 1 定量的保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において検証しております。
2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イビデン(株)	98,800	98,800	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限	有
	597	502		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	74,200	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限	有
	289	297		
エスペック(株)	103,600	103,600	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限	有
	203	191		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準変更に関する専門誌からの情報の収集や監査法人主催の講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,375	34,527
受取手形及び売掛金	23,492	—
受取手形	—	4,291
売掛金	—	23,554
契約資産	—	856
電子記録債権	4,134	5,961
営業未収入金	227	243
商品及び製品	※1 10,018	※1 10,468
仕掛品	※1 4,012	※1 4,159
原材料及び貯蔵品	22,298	30,135
その他	1,286	2,044
貸倒引当金	△55	△55
流動資産合計	101,789	116,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,443	21,510
機械装置及び運搬具（純額）	10,392	11,362
工具、器具及び備品（純額）	1,655	1,760
土地	6,191	6,940
リース資産（純額）	594	652
建設仮勘定	715	1,792
有形固定資産合計	※3, ※4 38,992	※3, ※4 44,019
無形固定資産	1,433	1,107
投資その他の資産		
投資有価証券	8,182	8,124
退職給付に係る資産	812	1,543
繰延税金資産	263	328
その他	※2 1,287	※2 1,237
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	10,510	11,199
固定資産合計	50,936	56,326
資産合計	152,726	172,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,360	20,354
電子記録債務	2,833	4,387
短期借入金	6,158	5,665
1年内償還予定の社債	16	—
1年内返済予定の長期借入金	3,520	6,070
リース債務	218	255
未払費用	3,472	4,741
未払法人税等	1,624	3,908
賞与引当金	389	495
製品保証引当金	344	374
受注損失引当金	※1 69	※1 11
環境対策引当金	71	1
その他	7,561	7,236
流動負債合計	41,640	53,503
固定負債		
長期借入金	10,244	5,634
リース債務	254	269
繰延税金負債	635	847
環境対策引当金	4	2
退職給付に係る負債	424	458
資産除去債務	229	233
その他	1,675	1,994
固定負債合計	13,468	9,439
負債合計	55,108	62,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	16,358	16,364
利益剰余金	65,921	75,440
自己株式	△895	△867
株主資本合計	92,401	101,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,386	3,274
為替換算調整勘定	1,845	4,429
退職給付に係る調整累計額	△136	△85
その他の包括利益累計額合計	5,095	7,617
非支配株主持分	120	—
純資産合計	97,617	109,571
負債純資産合計	152,726	172,514

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	106,723	142,199
売上原価	※1,※2 77,950	※1,※2 101,308
売上総利益	28,773	40,890
販売費及び一般管理費		
人件費	9,611	10,867
退職給付費用	406	341
荷造運搬費	1,453	1,866
賃借料	1,361	1,242
業務委託費	1,296	1,399
減価償却費	737	805
貸倒引当金繰入額	30	△8
研究開発費	※3 3,578	※3 3,639
事業税	381	545
その他	2,217	2,312
販売費及び一般管理費合計	21,074	23,011
営業利益	7,698	17,879
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	125	151
持分法による投資利益	—	3
受取事務手数料	62	58
受取保険金	73	17
デリバティブ評価益	25	—
補助金収入	198	99
その他	243	229
営業外収益合計	746	579
営業外費用		
支払利息	205	228
売上割引	138	—
持分法による投資損失	1	—
デリバティブ評価損	—	102
為替差損	134	15
その他	142	67
営業外費用合計	621	414
経常利益	7,823	18,043
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 5
投資有価証券売却益	—	0
関係会社株式売却益	—	3
補助金収入	※7 525	※7 276
特別利益合計	527	286
特別損失		
固定資産売却損	※5 4	※5 0
固定資産除却損	※6 96	※6 138
固定資産圧縮損	※7 505	※7 242
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	1	—
環境対策引当金繰入額	※8 15	—
特別損失合計	622	382
税金等調整前当期純利益	7,727	17,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,180	5,201
法人税等調整額	264	145
法人税等合計	2,445	5,347
当期純利益	5,282	12,600
非支配株主に帰属する当期純利益	8	32
親会社株主に帰属する当期純利益	5,273	12,567

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	5,282	12,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,487	△112
為替換算調整勘定	1,650	2,588
退職給付に係る調整額	754	50
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※ 3,892	※ 2,527
包括利益	9,174	15,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,155	15,089
非支配株主に係る包括利益	19	37

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,017	61,992	△3,952	81,074
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,016	12,017	61,992	△3,952	81,074
当期変動額					
剰余金の配当			△1,342		△1,342
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,273		5,273
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△11		28	16
新株予約権の行使		4,351		3,029	7,381
従業員奨励福利基金等			△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,340	3,929	3,057	11,326
当期末残高	11,016	16,358	65,921	△895	92,401

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,898	206	△891	1,213	71	105	82,465
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,898	206	△891	1,213	71	105	82,465
当期変動額							
剰余金の配当							△1,342
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,273
連結範囲の変動							—
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							16
新株予約権の行使							7,381
従業員奨励福利基金等							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,487	1,639	754	3,882	△71	15	3,825
当期変動額合計	1,487	1,639	754	3,882	△71	15	15,152
当期末残高	3,386	1,845	△136	5,095	—	120	97,617

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	16,358	65,921	△895	92,401
会計方針の変更による 累積的影響額			△10		△10
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,016	16,358	65,910	△895	92,390
当期変動額					
剰余金の配当			△2,998		△2,998
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,567		12,567
連結範囲の変動		△2	△37		△39
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		8		28	37
新株予約権の行使					—
従業員奨励福利基金等			△2		△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6	9,529	27	9,563
当期末残高	11,016	16,364	75,440	△867	101,954

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,386	1,845	△136	5,095	—	120	97,617
会計方針の変更による 累積的影響額							△10
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,386	1,845	△136	5,095	—	120	97,607
当期変動額							
剰余金の配当							△2,998
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,567
連結範囲の変動							△39
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							37
新株予約権の行使							—
従業員奨励福利基金等							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△112	2,583	50	2,522		△120	2,401
当期変動額合計	△112	2,583	50	2,522	—	△120	11,964
当期末残高	3,274	4,429	△85	7,617	—	—	109,571

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,727	17,947
減価償却費	5,507	5,910
持分法による投資損益 (△は益)	1	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	91	75
未払賞与の増減額 (△は減少)	159	939
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	422	△658
売上債権の増減額 (△は増加)	2,119	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△5,492
棚卸資産の増減額 (△は増加)	252	△7,337
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,102	5,278
前受金の増減額 (△は減少)	854	△2,187
その他	△665	659
小計	18,575	15,130
利息及び配当金の受取額	144	170
利息の支払額	△207	△224
法人税等の支払額	△1,800	△3,066
法人税等の還付額	85	5
補助金の受取額	725	336
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,521	12,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△4
定期預金の払戻による収入	156	—
有形固定資産の取得による支出	△2,727	△7,879
有形固定資産の売却による収入	7	11
無形固定資産の取得による支出	△231	△358
投資有価証券の取得による支出	△211	△207
投資有価証券の売却及び償還による収入	200	104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△128
その他	21	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,786	△8,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18	△565
長期借入れによる収入	400	1,105
長期借入金の返済による支出	△3,584	△3,520
社債の償還による支出	△129	△16
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△1,340	△2,995
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,309	—
その他	△250	△271
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,423	△6,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	344	570
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,503	△1,885
現金及び現金同等物の期首残高	18,409	35,913
現金及び現金同等物の期末残高	※ 35,913	※ 34,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

19社

連結子会社の名称

(国内子会社4社)

CKDシコク精工株式会社

CKDグローバルサービス株式会社

CKDフィールドエンジニアリング株式会社

CKD日機電装株式会社

(在外子会社15社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE. LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN. BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

CKD VIETNAM ENGINEERING CO., LTD.

PT CKD TRADING INDONESIA

PT CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD ILLINOIS LLC

CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.

CKD India Private Limited

CKD Europe B.V.

従来、連結子会社であったNikki Denso International Korea Co.,Ltd.は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

EPSITEC S. R. L.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、喜開理(中国)有限公司、喜開理(上海)機器有限公司及びCKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

- | | | |
|-------------|----------|---|
| a. 商品及び製品 | 自動機械製品 | ：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 機器商品及び製品 | ：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| b. 仕掛品 | 自動機械仕掛品 | ：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 機器仕掛品 | ：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | ：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 貯蔵品 | ：主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

(自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。それ以外の契約については、顧客の検収時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しています。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積をおこない、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当社の機器部門の棚卸資産の評価

前連結会計年度(2021年3月31日)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	当連結会計年度 連結財務諸表計上額 (評価前)	当連結会計年度 評価減金額	当連結会計年度 連結財務諸表計上額
商品及び製品	4,616	△340	4,275
仕掛品	546	—	546
原材料及び貯蔵品	17,794	△1,030	16,763
合計	22,956	△1,371	21,585

(注) なお、当連結会計年度の営業利益に与える影響は△48百万円(戻入額相殺後)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の機器事業の棚卸資産は、主に多品種の少額部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注引量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社の機器製品の棚卸資産の評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、保有量と比較して払い出し実績が少ない棚卸資産について、将来の販売見込みを評価して、手作業による評価減額を計算する方法を組み合わせています。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体や自動車及び工作機械の市況、米中間の政治的リスク、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっています。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（1）連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

勘定科目	当連結会計年度 連結財務諸表計上額 (評価前)	当連結会計年度 評価減金額	当連結会計年度 連結財務諸表計上額
商品及び製品	5,427	△351	5,076
仕掛品	663	—	663
原材料及び貯蔵品	22,806	△1,291	21,515
合計	28,898	△1,643	27,254

（注）なお、当連結会計年度の営業利益に与える影響は△271百万円（戻入額相殺後）であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社機器事業の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社機器事業の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績及び将来の販売見込を評価した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせています。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や地政学リスクなど、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっています。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、進捗部分に成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しておりましたが、工事契約のうち顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費に計上しておりました販売報奨金等の一部と、営業外費用に計上しておりました売上割引を、売上高から控除しております。さらに買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は315百万円減少、売上原価は7百万円減少、販売費及び一般管理費は190百万円減少、営業利益は116百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」と表示することとしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（△は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）」と表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(リース)

米国会計基準を適用している在外子会社

・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準は、借り手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 損失が見込まれる棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品に係るもの	229百万円	59百万円
仕掛品に係るもの	48 〃	25 〃
計	278百万円	85百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(出資金)	1百万円	5百万円

※3. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	64,584百万円	69,018百万円

※4. 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	1,191百万円	1,434百万円
(うち、建物及び構築物)	897 〃	1,114 〃
(うち、機械装置及び運搬具)	200 〃	200 〃
(うち、工具、器具及び備品)	3 〃	3 〃
(うち、土地)	90 〃	116 〃

5. 当社においては、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的に、取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(戻入額相殺後)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	383百万円	146百万円

※2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	△4百万円	△11百万円

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	3,578百万円	3,639百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	1百万円	5百万円

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
工具、器具及び備品	—	0 "
計	4百万円	0百万円

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	123百万円
機械装置及び運搬具	19 "	12 "
工具、器具及び備品	34 "	2 "
無形固定資産	8 "	0 "
計	96百万円	138百万円

※7. 補助金収入について、前連結会計年度は大衡村企業立地促進奨励金及び宮城県からの企業立地奨励金の受け入れによるものであります。当連結会計年度は上記に加え、宮城県からのサプライチェーン構築支援事業補助金の受け入れによるものであります。当該補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	479百万円	216百万円
土地	25 "	25 "
計	505百万円	242百万円

※8. 環境対策引当金繰入額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、小牧工場における土壌及び地下水の汚染物質にかかる浄化対策の見直しを行いました。その結果、合理的に見積ることができる追加支出見込額を環境対策引当金繰入額15百万円として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,142百万円	△161百万円
組替調整額	1 "	△0 "
税効果調整前	2,143百万円	△161百万円
税効果額	△655 "	49 "
その他有価証券評価差額金	1,487百万円	△112百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,650百万円	2,588百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	815百万円	69百万円
組替調整額	271 "	3 "
税効果調整前	1,087百万円	73百万円
税効果額	△332 "	△22 "
退職給付に係る調整額	754百万円	50百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	3,892百万円	2,527百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,909	—	—	67,909
合計	67,909	—	—	67,909
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	5,630	0	4,356	1,274
合計	5,630	0	4,356	1,274

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取り、譲渡制限付株式報酬0千株の権利失効に伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,356千株は、第1回新株予約権の行使2,936千株、第2回新株予約権の行使1,380千株並びに譲渡制限付株式報酬40千株による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (2020年3月3日発行)	普通株式	2,936,300	—	2,936,300	—	—
	第2回新株予約権 (2020年3月3日発行)	普通株式	1,380,000	—	1,380,000	—	—
合計			4,316,300	—	4,316,300	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の減少及び第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	809	13	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	532	8	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	1,132	利益剰余金	17	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	67,909	—	—	67,909
合計	67,909	—	—	67,909
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,274	0	40	1,234
合計	1,274	0	40	1,234

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取りに伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、譲渡制限付株式報酬40千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	1,132	17	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,866	28	2021年9月30日	2021年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,600	利益剰余金	39	2022年3月31日	2022年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	36,375百万円	34,527百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△462 〃	△499 〃
現金及び現金同等物	35,913百万円	34,027百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等の安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクに対し、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券（*3）	7,529	7,529	—
(2) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(13,764)	(13,784)	△20
(3) デリバティブ取引	(167)	(167)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	652

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券（*3）	7,270	7,270	—
(2) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(11,704)	(11,496)	207
(3) デリバティブ取引	(377)	(377)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	854

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,370	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,492	—	—	—
電子記録債権	4,134	—	—	—
営業未収入金	227	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	—	—	100	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,522	—	—	—
受取手形	4,291	—	—	—
売掛金	23,554	—	—	—
電子記録債権	5,961	—	—	—
営業未収入金	243	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,158	—	—	—	—	—
長期借入金	3,520	7,408	1,853	267	247	468
社債	16	—	—	—	—	—
合計	9,694	7,408	1,853	267	247	468

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,665	—	—	—	—	—
長期借入金	6,070	1,760	662	642	582	1,985
合計	11,735	1,760	662	642	582	1,985

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（*1） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,069	—	—	7,069
社債	—	200	—	200
デリバティブ取引	—	(377)	—	(377)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（*1） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	(11,496)	—	(11,496)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	7,227	2,359	4,867
② 債券			
a. 国債・地方債等	—	—	—
b. 社債	—	—	—
c. その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	7,227	2,359	4,867
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券			
a. 国債・地方債等	—	—	—
b. 社債	301	304	△2
c. その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	301	304	△2
合計	7,529	2,663	4,865

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額652百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	6,920	2,213	4,707
② 債券			
a. 国債・地方債等	—	—	—
b. 社債	—	—	—
c. その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	6,920	2,213	4,707
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	149	149	△0
② 債券			
a. 国債・地方債等	—	—	—
b. 社債	200	204	△3
c. その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	349	353	△3
合計	7,270	2,567	4,703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額854百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元 (円買)	1,608	—	△72	△72
	タイバーツ (円買)	230	—	△4	△4
	ユーロ (円買)	201	—	△5	△5
	シンガポールドル (円買)	77	—	△2	△2
	直物為替先渡取引				
	売建				
	台湾ドル (円買)	339	—	△8	△8
	インドルピー (円買)	177	—	△13	△13
	インドネシアルピア (円買)	70	—	△3	△3
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払中国元固定	1,470	1,391	△56	△56
合計	4,175	1,391	△167	△167	

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元 (円買)	1,742	—	△112	△112
	タイバーツ (円買)	237	—	△14	△14
	ユーロ (円買)	379	—	△21	△21
	シンガポールドル (円買)	175	—	△9	△9
	直物為替先渡取引				
	売建				
	台湾ドル (円買)	385	—	△16	△16
	インドルピー (円買)	137	—	△10	△10
	インドネシアルピア (円買)	76	—	△7	△7
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払中国元固定	1,839	1,749	△184	△184
合計	4,973	1,749	377	△377	

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

CKD株式会社、CKDフィールドエンジニアリング株式会社及びCKDグローバルサービス株式会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、CKD株式会社は退職給付信託を設定しております。

なお、CKDシコク精工株式会社及び一部の連結子会社については、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,677百万円	12,725百万円
勤務費用	634 "	680 "
利息費用	41 "	38 "
数理計算上の差異の発生額	1 "	22 "
退職給付の支払額	△646 "	△626 "
その他	15 "	△9 "
退職給付債務の期末残高	12,725百万円	12,831百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	12,411百万円	13,112百万円
期待運用収益	229 "	239 "
数理計算上の差異の発生額	817 "	92 "
事業主からの拠出額	237 "	1,055 "
退職給付の支払額	△583 "	△583 "
年金資産の期末残高	13,112百万円	13,915百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,020百万円	12,372百万円
年金資産	△13,112 "	△13,915 "
	△1,092百万円	△1,543百万円
非積立型制度の退職給付債務	704 "	458 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	△387百万円	△1,084百万円
退職給付に係る負債	424百万円	458百万円
退職給付に係る資産	△812 "	△1,543 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	△387百万円	△1,084百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用 (注)	634百万円	680百万円
利息費用	41 "	38 "
期待運用収益	△229 "	△239 "
数理計算上の差異の費用処理額	301 "	33 "
過去勤務費用の費用処理額	△30 "	△30 "
確定給付制度に係る退職給付費用	717百万円	483百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	30百万円	30百万円
数理計算上の差異	△1,117 "	△103 "
合計	△1,087百万円	△73百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△57百万円	△27百万円
未認識数理計算上の差異	254 "	151 "
合計	196百万円	123百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保険資産 (一般勘定)	32%	22%
債券	14%	13%
株式	25%	25%
現金及び預金	2%	6%
その他	26%	34%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.3~6.4%	0.3~6.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度499百万円、当連結会計年度529百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	660百万円	939百万円
棚卸資産	803 "	820 "
退職給付信託設定額	482 "	482 "
棚卸資産の未実現利益	121 "	280 "
未払費用	186 "	249 "
未払事業税	114 "	233 "
ソフトウェア	223 "	155 "
製品保証引当金	105 "	115 "
退職給付に係る負債	101 "	114 "
資産除去債務	70 "	71 "
その他	618 "	535 "
繰延税金資産小計	3,487百万円	3,997百万円
評価性引当額	△916百万円	△1,047百万円
繰延税金資産合計	2,571百万円	2,950百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,478百万円	△1,429百万円
海外子会社の留保利益	△853 "	△1,175 "
退職給付に係る資産	△248 "	△472 "
退職給付信託設定益	△219 "	△219 "
その他	△142 "	△172 "
繰延税金負債合計	△2,943百万円	△3,468百万円
繰延税金資産の純額	△371百万円	△518百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、当社の一部の支店については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16～38年と見積り、割引率は、△0.123%～2.294%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	227百万円	229百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	4 "
時の経過による調整額	2百万円	2 "
資産除去債務の履行による減少額	—	△3 "
期末残高	229百万円	233百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
包装機	13,297	—	13,297	—	13,297
産機	3,511	—	3,511	—	3,511
流体制御機器	—	63,251	63,251	—	63,251
空気圧機器	—	62,139	62,139	—	62,139
顧客との契約から生じる収益	16,808	125,390	142,199	—	142,199
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,808	125,390	142,199	—	142,199

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
日本	12,840	83,711	96,552	—	96,552
中国	1,873	20,470	22,343	—	22,343
その他アジア	1,675	16,479	18,155	—	18,155
その他	419	4,728	5,148	—	5,148
顧客との契約から生じる収益	16,808	125,390	142,199	—	142,199
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,808	125,390	142,199	—	142,199

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産は連結財務諸表において「契約資産」として計上されております。契約負債については残高が発生しておらず、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性等を考慮した上で集約し、「自動機械部門」、「機器部門」を報告セグメントとしております。

「自動機械部門」は、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

「機器部門」は、半導体関連業界、輸送機械業界をはじめとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「自動機械部門」の売上高は386百万円増加、セグメント利益は60百万円増加し、「機器部門」の売上高は701百万円減少、セグメント利益は177百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,163	92,560	106,723	—	106,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	67	67	△67	—
計	14,163	92,627	106,791	△67	106,723
セグメント利益	1,659	10,076	11,735	△4,037	7,698
セグメント資産	18,050	104,938	122,988	29,737	152,726
その他の項目					
減価償却費	601	4,644	5,245	261	5,507
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	121	3,410	3,531	89	3,620

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△67百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額△4,037百万円には、セグメント間取引消去30百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,067百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにCKDグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額29,737百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額261百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額89百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,808	125,390	142,199	—	142,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	101	101	△101	—
計	16,808	125,492	142,300	△101	142,199
セグメント利益	2,413	19,443	21,856	△3,977	17,879
セグメント資産	18,369	126,029	144,398	28,116	172,514
その他の項目					
減価償却費	542	5,094	5,636	273	5,910
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	325	9,037	9,362	233	9,596

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△3,977百万円には、セグメント間取引消去27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,004百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにCKDグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
 - (3) セグメント資産の調整額28,116百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額273百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額233百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他のアジア	その他	合計
76,020	13,852	13,232	3,617	106,723

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他のアジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
30,922	6,587	1,483	38,992

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他のアジア	その他	合計
96,552	22,343	18,155	5,148	142,199

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他のアジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
32,556	7,742	3,720	44,019

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,463.15円	1,643.36円
1株当たり当期純利益	80.23円	188.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	80.21円	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,273	12,567
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,273	12,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,724	66,643
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	15	—
(うち新株予約権(千株))	(15)	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
CKD日機電装株式会社	第16回無担保社債	2014年 9月30日	6	—	0.62	無担保社債	2021年 9月30日
〃	第18回無担保社債	2016年 7月29日	10	—	0.14	無担保社債	2021年 7月29日
合計	—	—	16	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,158	5,665	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,520	6,070	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	218	255	2.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,244	5,634	3.3	2023～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	254	269	2.5	2023～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,395	17,894	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,760	662	642	582
リース債務	119	69	31	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,375	67,812	104,612	142,199
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,511	8,665	13,192	17,947
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,207	6,081	9,204	12,567
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	48.13	91.26	138.13	188.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	48.13	43.12	46.87	50.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,715	25,124
受取手形	1,202	741
電子記録債権	3,200	4,696
売掛金	※1 17,536	※1 21,243
契約資産	—	856
営業未収入金	227	243
商品及び製品	7,154	6,539
仕掛品	3,676	3,656
原材料及び貯蔵品	16,771	21,526
前払費用	419	389
関係会社短期貸付金	1,690	2,145
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	240	240
その他	※1 1,093	※1 2,506
流動資産合計	79,928	89,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,719	14,297
構築物	527	485
機械及び装置	8,047	8,594
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	1,132	1,102
土地	4,802	4,784
建設仮勘定	207	784
有形固定資産合計	※3 28,439	※3 30,053
無形固定資産		
ソフトウェア	1,305	958
その他	29	35
無形固定資産合計	1,334	993
投資その他の資産		
投資有価証券	8,181	8,123
関係会社株式	4,862	4,862
関係会社出資金	6,405	6,405
関係会社長期貸付金	540	300
前払年金費用	1,008	1,667
繰延税金資産	344	428
その他	770	704
貸倒引当金	△28	△26
投資その他の資産合計	22,084	22,464
固定資産合計	51,858	53,511
資産合計	131,786	143,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	163	197
電子記録債務	2,306	3,599
買掛金	※1 5,754	※1 7,151
営業未払金	※1 8,567	※1 13,116
短期借入金	5,419	4,695
1年内返済予定の長期借入金	3,520	6,070
未払金	※1 2,161	※1 2,609
未払費用	3,096	4,247
未払法人税等	1,103	3,290
前受金	3,487	1,284
製品保証引当金	322	354
受注損失引当金	69	11
環境対策引当金	71	1
その他	※1 484	※1 887
流動負債合計	36,529	47,517
固定負債		
長期借入金	7,970	1,900
環境対策引当金	4	2
その他	1,264	1,274
固定負債合計	9,238	3,176
負債合計	45,767	50,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金		
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	4,549	4,558
資本剰余金合計	16,347	16,356
利益剰余金		
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金	49,500	49,500
繰越利益剰余金	5,377	12,161
利益剰余金合計	56,164	62,947
自己株式	△895	△867
株主資本合計	82,632	89,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,386	3,274
評価・換算差額等合計	3,386	3,274
純資産合計	86,019	92,726
負債純資産合計	131,786	143,420

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 88,296	※1 116,400
売上原価	※1 68,263	※1 87,439
売上総利益	20,033	28,960
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,220	※1, ※2 16,155
営業利益	4,813	12,804
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 826	※1 868
その他	※1 461	※1 429
営業外収益合計	1,287	1,297
営業外費用		
支払利息	50	42
売上割引	138	—
その他	※1 238	※1 302
営業外費用合計	427	344
経常利益	5,674	13,758
特別利益		
固定資産売却益	1	※1 4
投資有価証券売却益	—	0
補助金収入	525	276
特別利益合計	527	282
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	94	137
固定資産圧縮損	505	242
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	1	—
関係会社株式評価損	147	—
環境対策引当金繰入額	16	—
特別損失合計	764	381
税引前当期純利益	5,436	13,659
法人税、住民税及び事業税	1,479	3,896
法人税等調整額	14	△30
法人税等合計	1,494	3,866
当期純利益	3,941	9,792

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	11,016	11,797	209	12,006	1,286	47,000	5,278	53,564
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,016	11,797	209	12,006	1,286	47,000	5,278	53,564
当期変動額								
剰余金の配当							△1,342	△1,342
当期純利益							3,941	3,941
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△11	△11				
新株予約権の行使			4,351	4,351				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4,340	4,340	—	2,500	99	2,599
当期末残高	11,016	11,797	4,549	16,347	1,286	49,500	5,377	56,164

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,952	72,635	1,898	1,898	71	74,606
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△3,952	72,635	1,898	1,898	71	74,606
当期変動額						
剰余金の配当		△1,342				△1,342
当期純利益		3,941				3,941
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	28	16				16
新株予約権の行使	3,029	7,381				7,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,487	1,487	△71	1,416
当期変動額合計	3,057	9,997	1,487	1,487	△71	11,413
当期末残高	△895	82,632	3,386	3,386	—	86,019

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,016	11,797	4,549	16,347	1,286	49,500	5,377	56,164
会計方針の変更による 累積的影響額							△10	△10
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,016	11,797	4,549	16,347	1,286	49,500	5,367	56,153
当期変動額								
剰余金の配当							△2,998	△2,998
当期純利益							9,792	9,792
別途積立金の積立								—
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
新株予約権の行使								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	8	8	—	—	6,793	6,793
当期末残高	11,016	11,797	4,558	16,356	1,286	49,500	12,161	62,947

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△895	82,632	3,386	3,386	—	86,019
会計方針の変更による 累積的影響額		△10				△10
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△895	82,622	3,386	3,386	—	86,009
当期変動額						
剰余金の配当		△2,998				△2,998
当期純利益		9,792				9,792
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	28	37				37
新株予約権の行使		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△112	△112	—	△112
当期変動額合計	27	6,830	△112	△112	—	6,717
当期末残高	△867	89,452	3,274	3,274	—	92,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|--------------|----------|---|
| (1) 商品及び製品 | 自動機械製品 | : 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 機器商品及び製品 | : 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (2) 仕掛品 | 自動機械仕掛品 | : 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 機器仕掛品 | : 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (3) 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | : 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 貯蔵品 | : 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

(自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しております。それ以外の契約については、顧客の検取時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積をおこない、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の機器部門の棚卸資産の評価

前事業年度 (2021年3月31日)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	当事業年度 財務諸表計上額 (評価前)	当事業年度 評価減金額	当事業年度 財務諸表計上額
商品及び製品	4,616	△340	4,275
仕掛品	546	—	546
原材料及び貯蔵品	17,794	△1,030	16,763
合計	22,956	△1,371	21,585

(注) なお、当事業年度の営業利益に与える影響は△48百万円 (戻入額相殺後) であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載した内容と同一であります。

当事業年度 (2022年3月31日)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	当事業年度 財務諸表計上額 (評価前)	当事業年度 評価減金額	当事業年度 財務諸表計上額
商品及び製品	5,427	△351	5,076
仕掛品	663	—	663
原材料及び貯蔵品	22,806	△1,291	21,515
合計	28,898	△1,643	27,254

(注) なお、当事業年度の営業利益に与える影響は△271百万円 (戻入額相殺後) であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、進捗部分に成果の現実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用していましたが、工事契約のうち顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費に計上しておりました販売報奨金等の一部と、営業外費用に計上しておりました売上割引を、売上高から控除しております。さらに買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は242百万円減少、売上原価は7百万円減少、販売費及び一般管理費は147百万円減少、営業利益は87百万円減少、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」と表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,601百万円	8,075百万円
短期金銭債務	9,307 "	14,069 "

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
喜開理 (中国) 有限公司	2,274百万円	喜開理 (中国) 有限公司	2,627百万円
CKD THAI CORPORATION LTD.	407 "	CKD THAI CORPORATION LTD.	1,531 "
M-CKD PRECISION SDN. BHD.	146 "	M-CKD PRECISION SDN. BHD.	160 "
CKD SINGAPORE PTE. LTD.	16 "	CKD SINGAPORE PTE. LTD.	—
計	2,844百万円	計	4,319百万円

※3. 圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	1,191百万円	1,434百万円
(うち、建物及び構築物)	897 "	1,114 "
(うち、機械装置及び運搬具)	200 "	200 "
(うち、工具、器具及び備品)	3 "	3 "
(うち、土地)	90 "	116 "

4. 当社においては、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的に、取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,104百万円	22,098百万円
仕入高	6,343 "	8,982 "
その他売上原価	173 "	237 "
販売費及び一般管理費	137 "	140 "
営業取引以外の取引による取引高	793 "	965 "

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	3,839百万円	3,805百万円
賞与	1,131 "	1,762 "
減価償却費	366 "	376 "
研究開発費	3,245 "	3,316 "
貸倒引当金繰入額	0 "	—

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,862
計	4,862

当事業年度 (2022年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,862
計	4,862

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	653百万円	936百万円
棚卸資産	603 "	602 "
退職給付信託設定額	482 "	482 "
未払事業税	96 "	213 "
ソフトウェア	223 "	155 "
未払社会保険料	93 "	134 "
製品保証引当金	98 "	108 "
その他	886 "	837 "
繰延税金資産小計	3,137百万円	3,469百万円
評価性引当額	△763 "	△857 "
繰延税金資産合計	2,374百万円	2,611百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,478百万円	△1,429百万円
前払年金費用	△308 "	△510 "
退職給付信託設定益	△219 "	△219 "
その他	△22 "	△24 "
繰延税金負債合計	△2,030百万円	△2,183百万円
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	344百万円	428百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6%	△0.6%
住民税均等割	1.2%	0.5%
試験研究費税額控除	△1.3%	△1.6%
その他	△0.3%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	28.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	(注) 1 当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	13,719	1,814	251 (注) 2 [216]	985	14,297	16,390
	構築物	527	27	0	69	485	1,618
	機械及び装置	8,047	2,660	45	2,067	8,594	27,277
	車両運搬具	2	3	—	2	3	36
	工具、器具及び 備品	1,132	760	1	788	1,102	11,010
	土地	4,802	8	25 (注) 3 [25]	—	4,784	—
	建設仮勘定	207	5,852	5,275	—	784	—
	計	28,439	11,127	5,600 [242]	3,913	30,053	56,333
無形 固定資産	ソフトウェア	1,305	264	0	611	958	—
	その他	29	271	264	0	35	—
	計	1,334	535	264	611	993	—

(注) 1. 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

建物	東北 CR 拡張建築工事	756百万円
	春日井 ファイン薬液増産関係	585百万円
機械及び装置	四日市 空圧バルブ自動化設備	1,581百万円
	春日井 ファイン薬液増産	591百万円
工具、器具及び備品	四日市 空圧バルブ増産関係	231百万円
	小牧 電動アクチュエーター関係	100百万円
	春日井 ファイン薬液増産関係	108百万円
ソフトウェア	小牧 電動アクチュエーター関係	110百万円

2. 「当期減少額」欄の [] は内数で、みやぎ企業立地奨励金及びサプライチェーン構築支援事業補助金の受け入れによる圧縮記帳額であります。

3. 「当期減少額」欄の [] は内数で、大衡村企業立地促進奨励金の受け入れによる圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	—	2	26
製品保証引当金	322	273	242	354
受注損失引当金 (注)	69	0	58	11
環境対策引当金	75	1	73	4

(注) 受注損失引当金については、棚卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り及び買増し			
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料及び買増手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、中部経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ckd.co.jp/ir/bspl/		
株主に対する特典	(株主優待制度の概要)		
	(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。		
	(2) 株主優待の内容		
	保有年数	保有株式数	優待内容
	3年未満	100株以上 500株未満	クオカード 500円分
500株以上 1,000株未満		クオカード 1,000円分	
1,000株以上		クオカード 2,000円分	
3年以上	100株以上 500株未満	クオカード 1,000円分	
	500株以上 1,000株未満	クオカード 3,000円分	
	1,000株以上	クオカード 5,000円分	
(注) 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に7回以上連続して、同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。			

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第100期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年6月21日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る有価証券届出書 2021年6月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

上記（6）有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書 2021年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 川 裕 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器部門の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】①【連結貸借対照表】に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、棚卸資産を44,764百万円（総資産の25.9%）計上している。このうち、1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、CKD株式会社の機器部門に関連する棚卸資産が27,254百万円（総資産の15.8%）含まれており、当該棚卸資産に対して評価損1,643百万円が計上されている。</p> <p>CKD株式会社の機器部門の棚卸資産は、主に多品種の少額部品から構成されている。納品までのリードタイムに相当期間を有する等の理由から、主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有する必要がある。</p> <p>棚卸資産の評価減の算出には、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過年度の払い出し実績及び将来の販売見込を評価したうえで、保有量と比較して払い出し実績が少ない棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせている。</p> <p>この評価減額の計算にあたっては、機器部門の生産部門と営業部門が協議のうえ将来の販売見込を判断し、経理部門にて評価対象リストの作成・確認が行われる。</p> <p>棚卸資産の将来の販売見込については、新型コロナウイルス感染症の長期化、地政学リスクの高まり等の不確実な環境下にあるなかで、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込によって影響を受ける可能性が高く、このように将来の販売見込に基づき算定される棚卸資産の評価金額は、見積手法、重要な仮定に本質的に依存し、不確実性、複雑性、主観性を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断している。</p>	<p>当監査法人の監査手続には、特に以下が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等の重要な議事録の閲覧を通じて、会社がどのような営業方針を描いているかを把握したうえで、半導体、自動車及び工作機械等の業界指標等を利用して、主たる顧客の属する業界の景気動向を理解するとともに、棚卸資産の変動が外部環境の変動と整合しているか理解した。 ・システム上で設定されている棚卸資産の評価ルールについて、販売可能性を考慮したうえで、実態と整合した形で設定されているか、また、評価ルールに基づき正しいロジックでシステムに組み込まれているか検証した。 ・前連結会計年度末における棚卸資産の販売見込に対して、当連結会計年度の販売実績に著しい乖離が生じていないかを確認することにより、棚卸資産の将来の販売見込の信頼性について検証した。 ・棚卸資産の評価に関し、機器部門の生産部門と営業部門が協議のうえ将来の販売見込を判断するプロセス及び経理部門での評価対象リストの作成・確認プロセスについての内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・過年度の払い出し実績及び将来の販売見込に基づいた評価の対象となるべき棚卸資産が漏れなく評価の対象とされているか検証した。 ・当連結会計年度末時点での棚卸立会を通じて、評価対象の棚卸資産の実在性を検証するとともに、評価対象の棚卸資産が事前に聴取した将来の販売見込に反するような状態にないか観察により検証した。 ・棚卸資産の将来の販売見込について、半導体、自動車及び工作機械等の市況や顧客の投資計画見込との整合性を検証すると同時に、関連部門への質問及びその回答を裏付けるバックデータ等の閲覧により、その妥当性を検証した。

自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】【注記事項】(セグメント情報等) 【セグメント情報】に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、自動機械部門で16,808百万円の売上を計上しており、その大半はCKD株式会社の売上である。自動機械部門のCKD株式会社の売上の約11.8%は、受注から検収までに数か月から1年を要する大型包装機械の販売取引により構成されており、1 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、一部の契約について一定の期間にわたり売上を計上している他、顧客の検収時に売上を計上している。</p> <p>顧客の検収時に売上を計上している契約については、物理的に顧客に引き渡されたのち、顧客が契約に定める要求仕様を満たしているかどうかを動作テストにより確認・同意し、検収書を入手することで検収が完了し、履行義務が充足され、売上が計上される。</p> <p>本検収完了判定は、製品が契約で合意された仕様に従って顧客に移転されたことを確認する作業であり、形式的なものではなく、実質的かつ重要な手続きである。また、提供する顧客及び顧客が所属する業種、並びに使用用途、提供する製品種類によっても要求される仕様水準は異なるのが通常である。</p> <p>自動機械部門における大型包装機械の売上計上の判断は、顧客からの検収書に基づいて行われるが、一部仕様変更対応等の追加的要望により、検収書を入手した後に追加作業工数が発生する場合が存在する。仮に検収書を入手していても、事後的に重要な追加作業が生じるような可能性がある等、検収書入手時点で履行義務を充足していないと判断した場合には、売上計上を行わないこととしている。</p> <p>利益管理部門では、追加予定作業内容が記載された検収書に基づき判定リストを作成しており、追加作業内容や発生見込原価等を確認し、営業部門、技術部門及び経理部門と協議のうえ、検収書入手時点での売上計上の可否について判断している。</p> <p>大型包装機械は、納期が連結会計年度末に設定されていることも多いため、検収書に基づき連結会計年度末に売上計上した後に、想定を上回る重要な追加作業が生じ、売上を計上する条件を充たしていないことが事後的に判明した場合には、適切な期間での損益計算に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断している。</p>	<p>当監査法人の監査手続には、特に以下が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動機械部門における売上計上のルールが実態に即し、適切であるかについて、ルールの理解を行った。 利益管理部門、営業部門、技術部門及び経理部門が行っている売上計上時期の適切性に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 会社が行った前連結会計年度の実質検収判断の精度が信頼可能なものかを確認するために、当連結会計年度における実際の追加コストの発生状況を検証した。 利益管理部門が作成している判定リストの閲覧と、検収書発行時点において顧客と協議した追加予定作業内容の結果を記した議事録の内容を比較検証することで、判定リストの網羅性を検証した。 判定リストの中から、追加予定作業内容や追加作業予定時期、連結財務諸表に与える影響を考慮して選択した取引について、注文書及び契約書の照合を実施したほか、顧客から入手した追加予定作業内容が記載された検収書との突合、検収作業実施時の議事録内容の閲覧と関連部門への作業内容の質問、翌期における実際の追加コストの発生状況の確認並びに入金が契約条件どおりに行われているか検証した。 判定リストに記載された取引のうち、3月末付近で検収された重要な取引については、3月末基準で顧客への残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、CKD株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、CKD株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

CKD株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 川 裕 介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCKD株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CKD株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器部門の棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機器部門の棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。